[illegible]

一

洋学文庫
文庫8
C 6
1

洋々文庫
部 四門
第 二十五 号
第 十七 函
共 四 冊
№ 189

環海異聞

拾六冊

環海異聞序例附言

寛政五癸丑年の冬我仙台乃船子等江戸
に運送の糧(カテ)を舶載せ其十一月廿七日右船を
牡鹿郡石の巻港ゟ発帆して奥州岩城
の海上逆風に遭ひ洋中漂流事数月
翌甲寅の夏六月初旬極北の僻嶋オンデ
レトウケと云ふ所ニ着す 此嶋北亜墨利加洲に属せる諸嶋の一ト云 此地
近時魯西亜國より併せられける所となる故

41ニ 7950

に在留て本國人漂客等を憐んて撫育を加へ依て是を實に留る事十ヶ月余翌卯四月初旬本國ゟ四棹の使を以漂人等同地ゟ連送る其六月下旬オホトツカと云ふ湊に着岸す（此本領の北南向 [illegible]）地名ハ亜細亜(アジア)洲に係(カ)る此所に有て其代官の款待(モテナシ)を受て愈ひ其八月より翌酉辰夏程の間に至る迄に[illegible]を発す同行拾五人あるかれて三ヶ所ゟ出立前後ヤコウツカ等の諸地を經て數百里の

旅行西南に向ひてイルコウウツカ（南北共に亜細亜洲に係る此白里の地）と云ふ所に至る同洲に實を集りまる地縣吏の撫育を得て滞留する事凡八ヶ月酉辰年ゟ享和二癸子年の春に至り其三月本國の帝都ヘトルブルカと云ふ処より漂客ゟ上都の王命有り實を辭して數千里の行途ムスクワ莫斯哥と云ふ旧都（度數譜(トスウフ)云北極出地五十五度一十五分 東西經度五十七度一十八分）等を經て北行し其四月の末新都下に着す（度數譜云都ヘトルブルカ北極出地五十九度五十六分）

東西短度
四十六度五十二分

國老の家を客舘とし数日滞留
せしめ百度ごと欵待ふして日々酒食を安排し
衣服皮襪を被せしめ其の親愛ふ余るを奉
國王一日謁見を赦し都下の一見等を遊
覧する事毎々にて此年彼國我日本よ使節を
遣はさんと其六月の末より発帆の使舶を以ラ原
官津太夫 儀兵衛 左平 太十郎の四人を護
送す本船ハ本領の要港カナヌタと云ふ所
より開帆し英那尓加國より船を泊めて

諸国を廻し夫より諸尼利亜國の一港ふ暫
し滞船す 此ふ在ふ欧羅巴洲ふ係る 宮を定し
加那利亜等 亜非利加洲ニ係る不得大家初度とする所 ふ着岸す
五六日船を出し夫より赤道並下を経過て
南亜墨利加洲伯西兒と云船滞留数月
翌文化元甲子年ふ至て大洲並只ヲ針路
を西ふ取りマルケイサ 亜墨利加西海中ニ有る小嶋 嶋ふ
船を寄て暫し目ありて又西ふ跪りて
再び赤道の並下の海上へ渡り夫より又

サンヘイツケを歴て又北へ向して亜細亜洲東
北の界境カムシヤーツカといふ所に着岸す
是彼國近辺に属す所有しなんの地あり此所
に滞る事数日又秋冬を発して船路を
南に取り家蝦夷地の洋より本邦の南洋
を廻りて又九月六日肥前國長崎の海口
に着す癸亥六月彼處を発航して甲
子年九月長崎へ着する迄歳は二ヶ年月
は十六ヶ月也

魯西亜使節船

本朝に渡海せし船路并長崎書上てしと
云略圖

船行の道筋を示さんが為に五大洲を
別に書す大約の略図とす

五大洲畧圖

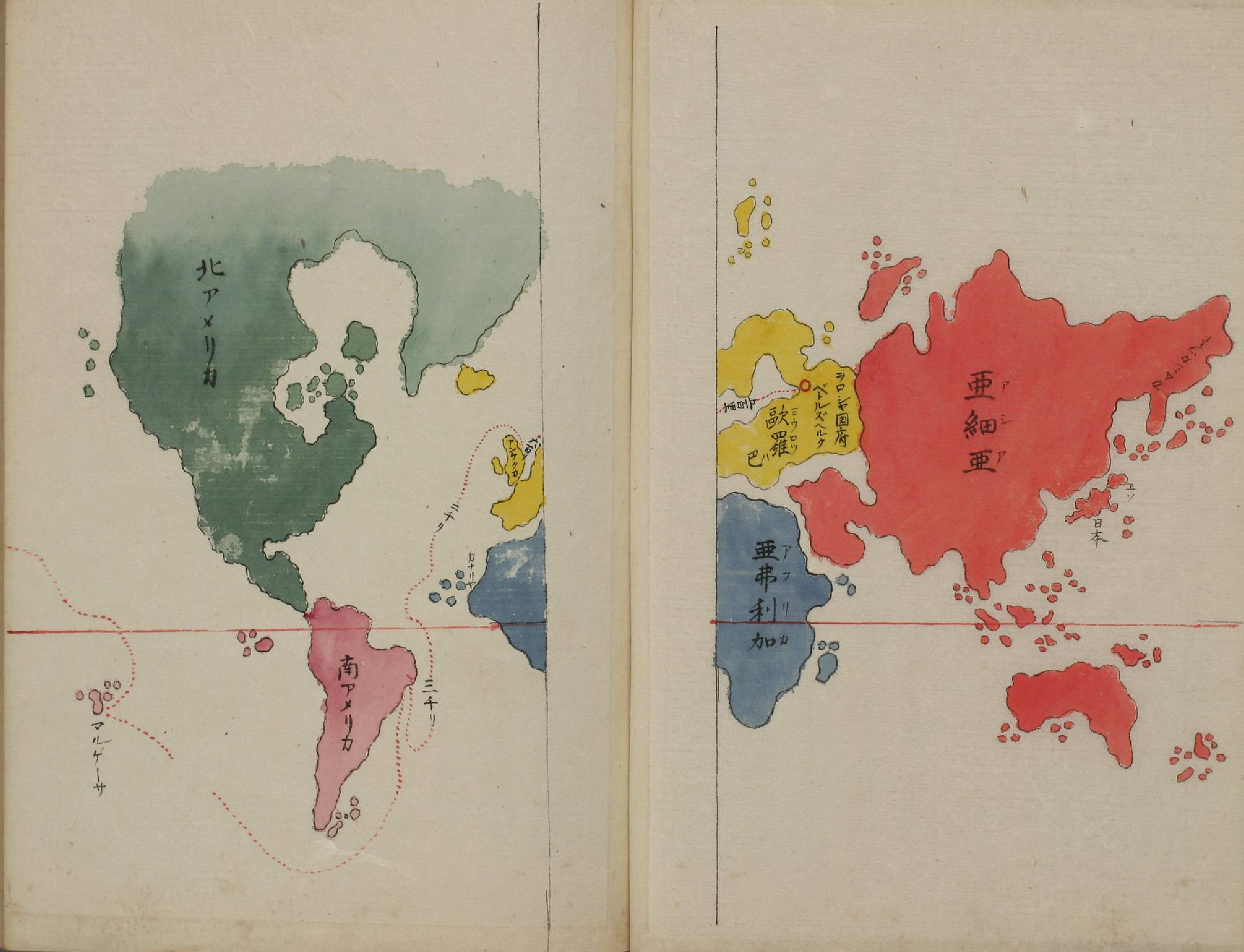
北アメリカ
南アメリカ
三千リ
三千リ
カナリヤ
マルゲーサ
ヲロシヤ国府
ペトルズベルク
歐羅巴
ヨウロツパ
亜細亜
アジア
亜弗利加
アフリカ
エゾ
日本

按ニ地球ヲ平面ニ写せる図ニ亜細亜カムシヤツカ左右両方ニ出ル也
カムシヤツカハカミシヤツカとも云て和蘭呼ブ所也譯官の書上ケ之趣
書せるなるへし

使節の本領を取上ケなき事有て彼船ハ乙丑三月長崎より
帰帆せり四人の漂客等をハ其月十日を以て彼より我ニ相渡
有しかハ漂客四人の者を立山の営(エイ)廳(テウ)ニ引せて漂流のさま
今度帰朝ニ至りし始末を吟味せらる其後再三口書上(クチカキアゲ)
ト其中病し難を免れ其後我
公ニ於ても吟味の事有りて此事済て文官府金を下し
四人の者を長崎より迎として呼下し宮ニ於て去季秋
平井窪田等の諸臣をして江戸を発し西肥ニ至らしめ

ヲロシヤ国府

自ペートルスベルブ 至テトト子マルカ	五百里
自テーテ子マルカ 至アンケリヤ	六百里
自アンケリヤ 至カナリヤ	二千里
自カナリヤ 至ブラジリーレ	三千里
自ブランジリーレ 至マルゲーサ	四千里
自マルゲーサ 至カムシカツト	三千里
自カムシカツト 至日本長崎	千里

〆壹万千百里

崎澳より請而て東帰す同年十二月の末着府日ならす
ずして一日芝邸麾下臣をして其来歴を問せしめ
給ふ微臣大槻 茂賀 志村 弘強
公命を奉して其事に預り尋問して其大略を草せ
しめ給ふ其後又列侯の諸大夫相議して
内命二臣に下り其始末の詳細を質問せしむ是に於て
其月より是を起し愛宕下別邸の一舎に於て
日々質問記聞をなせり 茂賀 其漂流遊歴の事
を進って問を記し 弘強 傍より筆記し助する
事凡四十余日是年を越へて春二月中旬に至て略を
終って本府に於て発するの仮編に至迄僅に数葉

一 滞在十二ヶ年の間経歴せし事跡を略書せる草案
ありけれハ
一 此記聞愚陋無識の難民等彼魯西亜（ヲロシヤ）本地に住し
且帰帆せる海路の如き徒に安見安聞せる所にして
其詳容を得ず迷惑なる事のミ多し是見る所を
得さる所あり 茂賀 不須テヲ記 緊要ならぬハ記い
更に是を答ふる事ハ又及び実に靴を隔て痒を
搔くか如き事なきにあらず故に唯其聴記して読語
せる條を新録せるなり是其
公命を跡漫にせるに似たりといへども又解するに
似て殆（ホトンド）と筆舌の及ばざる所のあるも故に一日

門人其画事に意ある者をして伴ひ至り其云ふ処に
従て携ふ所の状を写さしめ且問ひ且訂して遂に
数十図を成せり是を巻尾に附して毎條下に注し稍く
其大要を得るに似たり然れとも其真形正図とすへき
しては固より唯其略を知るに足らしめんとしてなり

又編中所々に傳ふ所の話説を設け問答を模して
以て補入せることあり是諸を彙す形をなす時は能く
その讀む人をして其大約を現會せしめん事を
欲してなり但其衣服器等の如きは常に其の真
物を写真せるなり

一 茂質他日草案を据て編集の業を起さんとし
弘強が筆記する所のものを茂質か記述せるものと對決
せさるに前後錯乱冗長重複をなし殆と筆を措に遑あらさる

一 如し是其質問の日次第を立て随て問を記し従て
記せる事を要すといへとも話に引かれ事に觸れ従は
移りし事多かりしを遺忘を恐れて上下縦横(ジウワウ)
に書記せしか故也今勢て彼と此とを前後錯(サクカイ)を
改め繁を刪り遺せるを補ひて草稿する事
再三に及ひ記行せる日暦を正し港留中閲見せしと
云事又は假りに門を立て類を分ち漸々して日とを重ね
月を重ね朝夕に按し旋すに正し終に編次をなす
せる事左の如し然れとも再て是を讀は未衍文(エンブン)
重複(ジャウフク)の過失少なからす幸に恕し読んるものを希而已

一 天明甲寅の年伊勢の國白子の船子大黒屋光太夫

一 此志ハ彼魯西亜國の属嶋カミシヤツカと云所ニ漂到
し仙臺の漂民到りしオンテンイツケノ近嶋ありしと云を 其跡を取りて我蝦夷地を経て寛政壬子年松前ニ至り 彼の本地に入帝都ニ至り
帰朝せし 是ハ國の人欧羅巴洲ニ至り帰朝せし始めなり 此者等が漂着の始末を
記せる書世ニ流布せるものハ 茂質甚略聞せり
得て蔵せる物もあれども稍々其地畧を知れり且
近日又友人の宅ニ至てたまたま光太夫ニ邂逅せる事
一夜會話新ニ聞しものもあれば 故ニ旧聞新聞と
相合し本編を校せるものハ本編中光太夫曰又大光
説と傍注せるものなり
一 又茂質ハ素業和蘭の医籍翻譯ニ従事せるに年有
依て其書を渉猟せるの際ニもあまねく彼著撰中
坤輿の図説を参考せる事有て少しく地理方位を
知れるものなり又門人甚成者も萬國地理を弁ずるの
学志篤く新渇の著書頗る多く 茂質毎ニ校閲せ
しで其一斑をもあへり此度又甫光等を以て漂客説
しものの事ハ其己ヵ耳目ニ觸る物之相合する所あり
故ニ又数ハ彼ヵ誤まりと志るる處ハ 而を一定すべし
足る物あり又なきにしもあらず 依之其理とすへき
ものハ諸説の例ニ従ひ 傍著し 讀む人の便り
となさんとす是又読ニ従て彼ヵ説話のまにまに
茫洋として解せざる事多ければ 敢て
蛇足を添へずにおきぬ
一 因ニ曰 此大地世界ハ自ら四大洲ニ分りたることなり

遠西の學に船海して此理を窮しむ故唐山にて
明朝の末に至り西洋人内地に入りて其學説を示し
人始めて知り是より其四大洲とハ
一ニ曰アジア 明人亜細亜又亜斉亜と音譯を斉之
齋之字

此大洲に係るものハ西に亜剌皮亜
百尔西亜 此方にハルシヤと云ふ者あり 應帝亜 此方にて天竺と云ふ之
東ハ支那 韃靼ハカラモロコシ唐山なり 韃靼 唐山北の大国あり今の清朝の起りし韃靼の
都ハ唐土に属し其北ハ亞白里亞と称する所まで魯西亜の領地となり是を魯西亜韃靼と云ふなりと
朝鮮 女直 我日本 琉球 蝦夷 等あり 此諸洲其内に暹羅
呂宋。阿瑪港。咬𠺕吧。臺灣。等夥數なり

二ニ曰アフリカ 明人亜弗利加又利未亜と音譯す
此大洲に係るものハ 阨入多。巴尔巴里亜
亜毘心城。工鄂。嘉望峯。等の諸國也
属嶋にハ 福嶋。麻太。昌斯加尔。等なり

三ニ曰エウロツパ 明人歐邏巴ト音譯ス
此大洲に係るものハ 入尔瑪泥亜。
法蘭得亜。 又和蘭。喎蘭。荷蘭。拂郎察。 即チ阿蘭陀ナリ
意太里亜。 伊斯把你亜。波尔杜尾尔。
魯西亜。一名 没斯哥未亜 第那瑪尔加。
漢又利亜。 諸厄利亜。氏是ハ欧羅巴の大嶋之 等の諸國也

四ニ曰アメリカ 明人亜墨利加と音訳ス此洲南北ニ大洲ニ尤南北 両洲ヲ第フレハ五大洲之
此大洲に係る南洲ニ至るものハ 伯亜兒。智加。
等の數國なり

北洲に係るものハ墨是可（メキシコ）。新弗郎察（イーウカフラニス）。
加里伏里泥亜（カリホルニア）等の諸國也
南北洲共ニ属嶋夥多 此洲ハ南北ともに三百年
以前より欧邏巴洲に闢きたる土地なりとぞ
此四大洲の図説明の末漢字ニ譯せる輿地全図抔と云物
作りぬ又職方外記（本ノママ）なといへる譯説の書中にも載せ
侍りぬ又和蘭船
本邦ニ舶（モタ）来し来る天地球并大地総界図の類諸
家に蔵する物多し 官庫にハ大小天地球并球図説尤多しといふ 又近来世に
流行せる新製地球及世界図をも皆此四大洲を分
てる物多し 是此度の漂流人ハ初メ彼二大洲（アジア エウロパ）ハ
の海陸を過ぎ帰路ハ全五大洲まてを経歴せし實に

大地世界数万里外回面の環海を一周して帰朝
せるものなれハ頗る此世界ハ昔より四大洲に分てる
を知る事斯編を讀むの先務となれハ
茲に記す

一 此漂流の記聞ハ我國の人魯西亜國に至り又其國
より来たるまでの事なれハ護送を得て帰朝せし事なれハ
記せんッ彼國の事をも知りて先を先（さき）とせされハ茫洋
として暁らかならし 此魯西亜國ハ本上に云ふ
欧邏巴洲に属せるの地なり故に彼方の諸説を考
ふるに我國にてハヲロシヤと云 其名の近きハ安永天明
の頃より来れ地ハ何も此の方角といふ事ハ知へぬとも
人の口にある事なりしが是ハ百五十年も百年も

此所より云ふハムスコビヤの事なりムスコビイアハ白石
翁五年畧に日本を去る事一萬四千弐百余
里程といへり
明の末ハ是を莫斯哥未亜(モスコヒア)と音譯す職
方外記等 白石先生采覧異言ニ異説を
近来も質へ呈して御蔵となりし増譯
重訂采覧異言ニ詳説有り参考して
其詳なるを得べし
此國皮革ニ名あり 蛮船此土産を我邦に齎して其産
を以て貴人革の名となす故に世に革の種類(帯着胴乱に)
なんでん。小人。を除しや。阿蘭陀。と皆名る中にも又むすこ
びや。と称する有り則。ムスコビヤ。も革品の一名也

とし地名とする事ハ都とせるその名なり 此ムスコビヤハ元都府
の名にして全洲の総名と成 魯西列の本名を「リエシヤ」「オ
ロシア」又「ヲロシイスコイ」ともいふよし 明人魯西亜と音訳す
東に云ふ欧邏巴洲の西北に位し 王國ハ百有余年来 此國に
彼王賢主基業人興りて諸邦を懐け服従せしめ其
東北ハ亜細亜洲、止白里、支那等の諸大國其近辺に併せ
其東境「カミシヤーツカ」に至る從川て近時我東北蝦夷
諸嶋までも其人来往す享保元文の頃よりのみや 松前地方
の人彼等を指し赤蝦夷赤人と呼べり是本彼人の中に
緋羅紗猩々緋の類の着服せること多きを見て
みなりを云初めし事となり
是を聞傳へし兒女子ハ赤蝦夷といへる名なりとして

されど恐しき鬼人なりとも云へるやと思ひし事あり
是ハ蝦夷ハもとより人類の外なるものゝ様にも心得
しか其奥に入てハ。赤人。赤蝦夷。住めりと云へハ
彼の地獄の絵に見る如し 赤鬼抔云ふ人類のもの
とおもはれ怪しみしも理りなり
然るに漸く此人。魯西亜人なる事を傳へ知る 是を「オロシ
ヤ」と轉訛し唱へ又ハ「ヲロスコイ」又「オロシヤ」「ヲロシヤ」と何と
なく呼無事となりしハ 三十有余年前後よりの
事なる歟 元其本國ハ壹萬有余里外の地なりしに
今ハ亜細亜の東境に至る迄本領となし東北蝦夷
の奥成嶋々迄稍略し併せ有りとのことなれハ知らぬ
識らぬ遂に近隣の國となりて我境界より海上十日を

も經ずして至るべき近地となれりと聞く 扨此度漂流人
實に初至りしハ是等の事よりして祖國にて僻遠の地なれ
ども彼の属嶋となりし処へ着せしなれハ其地を始め四周の縁も
定まらざる故にして尤も遠くハいりて其僻嶋より帰朝の事も
有るまじき不幸中の幸にして其領なりし地に至り
彼亜細亜。本領の内地へ連渡られ居るうちも漸く欧羅
巴の王都まで至り其領内の直径ハ見すまし 幸の便
宜ありて使節の立合ふ時節に逢ひ此四大洲を
環海し不思儀にして本國に帰朝せしなり 世の
地理に志有て外域の事をも知り得むと思ふ人輩
徒らに圖説を見ても國躰をも逞察する迄へ然るを
我郷の人なりけれ親しく其想洲親視目嗜し来る

も我邦の詳に知らざる事へとは有るまじく是煩を厭はず
詳に問ひ精しくつゝ之を質して記聞し置ざれば
我國恩を辱(カタジケノウ)し
公命の旨趣有らん事を察し節重く窮し詰まる
処以下なり
我方の人多くハ唐朝鮮天竺抔云ふ名のみ
学難して知る所も前に於てハ向式ハ碩学宿儒
といへども無ぎる事を得ざる海外四嶋別に
件多の諸大洲國土有りて列居する事もと
知らざるも少なし
凡常の人ハ国より此無として是を省みざるゝ深心
有らん人とハ異域外邦といへども皆く其國情俗
尚あるを無知せも事を諱しおきてあさし事も常に海
外諸國の方位土風地形の廣狭肥瘠地海道
理の遠近寒暖の気温物産の饒乏人類の多寡厚
薄政教の邪正士の治乱興亡盛衰の知し不虞を待つ
萬全の謀と云ふ有るさ古しへありて今あき変
有れ共今有りて古よりも有る事も有りて今を以
古を論ずる事にあらず古より論ずる事にあらず古より以て今に
語る事にあらず是我邦五穀豊饒五金富厚物力の充
足十全なるより他を顧るに及ざるが故よりなれ共然
なりしてして覚語(悟覚)有る事を知り此偏に見ゆる
似て大関係する事なりと思ふハ實に贅する也
此度漂客等魯西亜都府印行の世界方学に存せると

一 四枚合球の畫面を持來る

御覧を經て正しく上へる 茂質 編集の參考となる
候しとて發下せられ候因て是を閲せるに地形
度捨ハ畧知すへく候へとも其諸洲各土の地名
を記する処に至りてハ彼邦異字殊玄の横行の文なれ
一々讀て是を解すへきにあらす先ヲ永く公庫に藏するも又號
らん社中好事の一書生彼大光の書記せる彼國行字
髑髏韻頭を畧傳せる者あり是又 茂質の門下に屬せる
者なれハ此生をして彼地名等を讀しめ原圖
四幅の横字書中へ我國字を以て巻く譯記せしめ
帰是を原圖に添へて上る 合球の畫も又同く詳記 して奉るなり
夜々是を一覧せすして先満世界ハ自ら四大洲に分てる所を
無識し又今度の漂流客四大洲を遍く歴し道程をも
分明を得へし且是を左右に使て常に海外諸國
の方位遠近を知せられの助ともなるへき一圖籍なる
候へし

一本船日本渡海之海路右の世界の圖ニ引て朱線を引き
日暦ヲと記せり是彼船中ニ下案針役の甚敷その長崎
在留中漂客等ヵ爲ニ記して贈る所之と云ふ右の
擯咨中ニ六左併せ記して奉せり時ニ丙寅の秋堅
田侯原圖全幅を我土ニ備へせなし淺草邸司天
臺暦局間重富ニ示し重富是を閲し其海路
日暦を精思熟考し遂ニ譯定をなし別ニ総界全圖
を製し其格内ニ右の海路日暦を譯記詳解せ
其考定の纖悉明備なる其經過の道程始め然り
校成て即是を侯ニ進呈すと云ふ他日侯原圖を還
し其暦局新製考定海路全圖を併せて我
公ニ送らる

公一覧を賜はん事を希ひ命じ是を模写せしむ 後頗る再校を
なし功終りて又是を初め譯して写したる図に幅に
添えて奉呈す 共に五幅となれり 此考定新製図は
我輩為んと欲し所為すに至らず 実に本編を
読むの際照し合せて其道里経過の次第を明
白にするに於て益あるべき者也

一 蘭賓重富と交誼年あり 近頃右新製図原稿
を以て蘭賓に示す 蘭賓幸に是を得て己に
甲子のイギリス出帆後の海上記聞と校合し因て
又参考して許多の所を正して益其明悟を得るに
殊に其私を寄せし 湊々の名「漢又利亜」を「ハムト」
と云ふ大湊あり「加那里亜」ハ「テ子リフ」なる事分明なり

宜なり 近年本国より所拓ある地にて 其以前は船の
絶て到らざる僻遠の一孤島と見へたり 但是其
散在の諸小島中漂客等聴聞し来る名を見ず
然るに先年此漂着せし「アミヤツカ」の名見ゆるは
此辺散在沖の諸嶋中なる支配せり 一日是を
漂客等に示して問ひ糺すに 変て写せる諸島
中なる事疑なし 其名の如きは旧名を記せる物
なりと云ふ 是も本編参考一となるべきものなり
原図は舎て長崎の人の譯せる同幅を謄写し
公命に応ず

一 爾後赤堅田度幅を以て暦局同氏に示せる間 生
是を熟視以為く 長崎人の訳疑ふべき事多しと嘆て

先に丈に彼國字を修へて熟せる者ある事を以て一日彼
丈を召し地名を記せる「魯西亜」文字を讀しめて新
改譯せるものあり是は「亜墨利加」の「伯西児(ブラジリ)」「サンカニリ」
夫より「マルタエイス」「サントウイクホ」あり即其諸考を以て
本編毎條下に附記せり海路記曰云云即是なり
一 崎鎮肥田豊列藏しある「魯西亜」本領全圖一幅ありと
是又本國印板の物にして甲子の秋本船呈上する物と云
豊列是を和蘭譯司に命して譯せしめ其模圖地名等
國字を以て譯せるものなれとも政府の後原と模写とあり
衣器を併せて堅田侯の見質に供ふ侯是を閲して後
傳借して我
公に一覧あらん事を陪供して蒹葭に屬せられ質問の
料となさしめん且謄写して紀聞編集の一考に備へん事を
命せられ是丙寅初春にあり蒹葭受て是を検閲する
に本領旧諸洲の明細を示しある物と見ゆ仙臺船寛初
漂着せし所「オンテレイツケ」等の名は旧板地図に見る所なし
此等をも見るに其諸洲○落文見悉く原圖に就て全圖を模
写し度格をとらしめて各土に國字を以て祥語を施し
圖中都府縣邑の記號等に至る迄精細是を考定し
て譯例一冊並に圖面里程度尺等録して侯に附呈
せし依て彼訳説の精粗初て判然あり他日又是を我
公に呈せる頃蒹葭に命せられ複製に是を模写せ
しむ蒹葭能て是を熟閲するに前訳は多く和蘭
書に拠る諸圖地名をも以て備に各土を施すものと見えたり

是其土地に於てハ大なる失なしと云ふべしといへども「魯西
亜」の称呼と大に異なり是元譯司魯西亜の文字を翻訳するに
因てある所なし一暦局改詳せる物ハ右にいふ所と違れハ
地名に至るまで都邑並蒙古等の記号にいたる迄甚附
説に詳解せり宜なり並釋しに比すれハ甚精大なるに
猶此事を将呼同氏の功偉なりと云ふべし人々此
図を見て彼國近時務益地に並なき一大巨邦なる事を
知るべく又近頃我國界に接近せるをも見るに足るべし
兼て本編を読む日是を照らし其詳審を得べき
あり暦局改譯の物を以て正本となすべき也　蔵賀
同又譯(ヤク)例(レイ)中説(チウセツ)異称(ソノシヨウ)を記して糾(キウ)せる所何事ぞ附せり

一 式人魯西亜」新「ペトロプルカ」の号を施せるとのみ也　性年

大光将来せるものにや備て以て謄写して奉呈す
図中符號ハ必ず以て甚附説在て其詳を得べきもの
也他日巻を得て附呈せんと是又漂客都府の説話
と併せ見ハ頗る其概を察するに足るべし

一 本編寛政癸丑の冬出帆難風に吹流され異嶋に漂
着せしに初り夫より魯西亜本領に入「イルコウツカ」と云
ふ所に数年在滞せる諸説に中に此地処留在の間を
以て見覚聞知りし事跡ハ夫々に類を分ち部
門をたてゝ紀聞数篇をなせり夫より宣を発して
都へ入て帰朝路数ヶ月文化元甲子の秋我長崎に至る
迄の紀行に終りて前後十四巻をなせり又右門
類中分ちいれ難き雑事を集て末篇となし通計

一拾五巻となせり爰を以て十二ヶ年の異聞記し其書を
難民国よりも野陋無識の舩子なれバ数年彼地に留りし
といへども耳目の所見にもなし且彼人々も本より彼等
を賓客を以て待(モテナス)者にもあらざれバ生命を保つ如く
施すい程相應の憐愍扶育ハ有ながら八ヶ年の
間ハ奴隷の如く彼に使ハれしと見ゆ是ハ大なる名にも及ぶまじ
是ハ中等より以上の事ハ疎漏ならん又た海しれず
なるが如きも無識不雅にして能其事情を尽すべき
様あらし故に此記少しを讀て全く彼國の事態(ジタイ)を
せりと云べからず又爰に漂着せるもの少し彼等が覚え
違ひ少し誤る事多かるべし或ハ我賞等が少し誤りもあるべく
又質問に違論する事も少なからし是唯彼土の一端を知る
ものと云べきなし

一前条にいふ如く本編毎事全備せざるの雜様なれども
毎條下少しも附説するが如く今度の漂流海翔の事ハ古今
未曾有の事にて其中南北極下に近き氷海に至り其北
極下に近きは海にても既に国のなる海水の氷堅まる
氷山と云ものを見又南極に近き六拾度前後の海上迄
至りてハ已に又氷海に入らんとす其南北兩樞(コハム)相拒支
甚だ遠き極下に近付すと是而へ一度ならず東西迄
至りし事の不思議を始として又其外返對せし
赤道直下酷熱(コクネツ)の海上南へ跳ると西に跳るとの処を再び
通経過し扨寒和の究居羽衣より土室氷窓の奇
に住ミ或其港留の北ハ屋宇曲及大温を用ひ雪中の

行旅面を覆ひ身足を纏ふ常に皮裘を衣て寒を湛
へず動もすれば手足寒凍し脱落する類の者多
し夏至の地に住して又式は赤身裸體日夜海
に浴して少しも暑を避ることなき程の炎熱甚しきにて
冬なき國にも至り法國の人相をも其余種容貌言
語も異成ものに會合せし中に小人(コビト)黒人(クロンボ)長人(セイタカ)
マルケイサ゜洲の長大ニ文身の人の類は古人和漢諸書稗官(ヨミホンシヤウセツ)說の載もなき也
甚居說の所見せし迄の異人を親視(マチカクミル)應接(アイシラフ)し又彼の北道
まて犬を使ひ車馬の如くし雪車を牽くの奇術又嘗
まのあたり見へし空中を走る奇船を一見し或は海獣の
異品を見貂(セツ)を見駝を見象を見鱷を見飲食は
生なる牛の乳汁を飲み又は生なる椰子を食し等矣

食異味を嘗めしは類事に物二として奇ならずと云事
なかし耳を悦し目を長ぜするは新語珍話なり其地は「北
墨亜利加洲」の屬嶋に於り「亜細亜(アジア)洲」「欧邏巴(ヨウロッパ)洲」「亜弗利(アフリ)
加」「南亜墨利加洲」の五大洲方を遍歴して地球の四面
環海一周し驚濤九萬里を凌ぎ再我東方に帰朝せ
しは前代未聞未曾有の一大奇事にして上下古今訓(ヨコ)
判三千年来絶てなき処の奇話実聞多し命を受け
此編を環海異聞と題せしも是が故なり
我邦四面に海を受し國なれば沿海(ハマベ)の旅客動もすれば
外域異嶋に漂到するもの多し唐船或は洋船の護送
を得て帰朝し甚異事珍説を記せるもの世に多し
然れ共是は唯「亜細亜洲」方一洲中の一屬地なる近きを

唐山安南遠きハ支那南海印度諸嶋等に漂流せしも
鄰地邦を去て僅に数百里の外に出たる近傍の異
嶋に至りしのミなり今度漂流の往来ハ北より西南に
又西又北数千萬里の外よりして遂に我國に走帰せる
道程海路の奇説異聞尋常の漂流と日を同ふして
語るべからず

一 前にも云へる如く毎条餘説の内章蕃貨等々他の視聴
にきる処をも煩ふべきと思ひし事ハ傍に愚按詳説等
加へて本條を明さんとして即チ其毎條下に附記し
たり故に定て繁贅せるも免れがたし是又可當なるや否
を知らず

一 毎條毎篇附記愚按の諸説重複郁重少なからざる遁し
再抜せし又遅漢なる国より漂客一时口供の雑記なれ
ハ意の違せるを主とせしなり加ふるに蕃貨奴馬等に
して不文なる職としてなり定るに由るなり但是偏僻
日命の重き恐懼の至りに堪へざる処なり

一 編中一事なる採に採せる物名多し漢土の支ちハ「支那」と
注し「ケタイツケ」と云ひ唐山漢地と云ひ本名「リユニア」
「オロシイア」又「ヲロシイスコイ」又「ヲロスケヤ」又「魯西亜」と云ふ
音訳字を用ひ又通称本朝にてハ「ヲロシヤ」と記し
「阿蘭陀」國を和蘭と書し数又此余諸國地名等
字を用ひ仮名を用ひたるの類あり其中にハ文字遠
ざかるも数多なる遁し前後を照らし読て幸に

一 免し給わん事を希ふ處なり

一 英語國字片假名を以て其音を塡(タツル)るゝの二字合字を用ることの時り先一字をとつて其音根和しがたき故也
假令ハ並 ウイ クワ イヨの数是なり 二字を當是ハ自ら
其音出るが如し 但聲の為るみるのみなりしハ引呼なり
コーシーと記せる類也 コウ シウのウと混ずるが故なり
ツを右側に小字に添 キッカッ等 促(ツメ)呼(カキ)するゝの也 又平
濁音ハ字の右脇に點を記す プゼの如し 濁音ハ°を用
ひ其外英語を假字に書するゝの大抵の句(カ)畫(キ)を
設けあらし上下の文に混同せしめざらんが為なり

一 本編中羅(ラ)甸(テン)語言を據するゝの時り羅(ラ)甸(テン)ハ西洋言
語の由つて起るなり 此古意今に於て欧羅巴洲
諸國通用するゝのなり 併此語にて記せる事ハ学者
にあらざれバ解しがたしと云ゆ 但名物の称謂等ハ
総例通称年久しき故一言一語ハ知ることのみと云ふ
假令ハ「エクワトル」赤道 羅(ラ)甸(テン)語と注せるの類なり

一 魯西亜國字総計三十六字横行左讀なり 此を
オロシイスコイアッブキと云ふよし 我方いろはといふが如し
和蘭字に似て字體音聲大に異也 且其数も多
し 漂客四人の内壱人も習ひ得ざるゝのなく故に
言語の数も耳に覚へ用に知らざる事故少遠多
くる故しと思ひる「ベテルブルカ」を「ヒゼルボルカ」「ペートルガヲ二」を「ハウ
ラツケカツ」と覚違し 敷きハ光太夫ハ既に文字読む想ひ
更あし 故彼言語も字にて書写へなりしも見得ハ

其膽記せることの言ふの一つとも云ふとも大の成語りなき
事ニ少由本編分輯中文字学藝等の門あるきハ
彼ホ甚支ある習へるもとする故ありて彼國ハ書学
の諸料種々ある事とも少内書て先支ろ傳へ來りし
文字楷草ともなる云ふ處きし二體写し並帯ることのを尤
よ等しくして博物の一よ供す

一「ヲロシヤ」國の文字諸書よ多ケレハ畧ス其異
体ナルモノ尤ヽ記ス

一和蘭ノ書ニ曰「魯西亜」ノ文字ハ其始メ「斯刺勿
泥亜」と「厄勒勿泥亜」との二ヶ國の文字ヨリ出
たる者なりと云り「斯刺勿泥亜」ハ古ヘ魯西
亜の始祖出生セシ國あり「厄勒祭亜」の教ハ昔
より今よ至る迄魯西亜人尊崇する処の者
なるを採りたるに

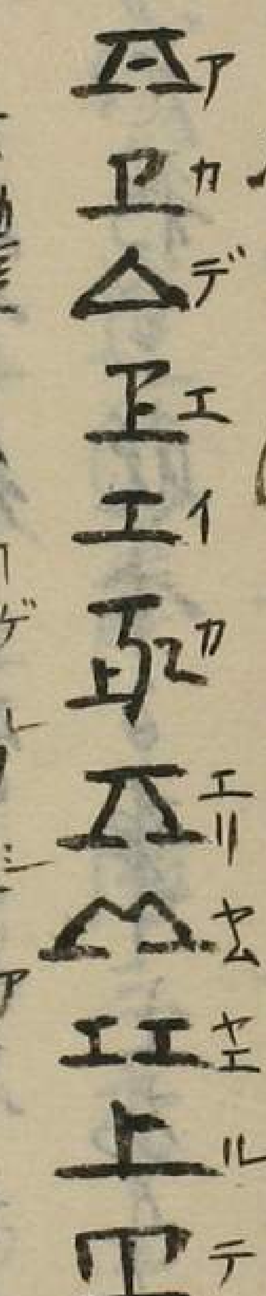

ノ十三字

其體ニ於「厄勒祭亜」ニ同し

一又メ乞乞集の四字アリ其用ちこ詳よせ於其楷書よ
似よる體亦詳ならさも「魯西亜」利刻ノ諸地國ノ内ニモ
此等ノ字アルモノ未タ見ス而メ古ノ四字ノ内旡ハ則
「厄勒祭亜」ノ亜ト云字ナルヘシ然時ハ此等の字も亦
魯西亜ニアリト雖モ其國語用了ナキニヨツテ畧ス者ナルヘシ
和蘭書よ魯西亜所用凡四十三字ナリト云了見ヘタレハ此
外ナラヨ尋常ニハ用ル了ナナルとの尚数字アルヘシ

一本編乙丑の年抄向もし免丙寅二月の中旬ふ終り

二臣退ひて弘強其月より編集の草を起し茂質随ら
再校増訂し其秋に至り弘強祗役の任ありて仙臺に
赴る稿を以て茂質に属す茂質又別に記聞せる雑
記数篇あり官務と素業との餘暇彼と是とを比
校し前後轉位錯互して次第を立て附記參勘
筆に日を積又新に物品諸器を作らしめ或ハ他圖
の数幅を譯せしむるなる者を往復(トゾヤク)の事繁きに月
を累ねたり編集(集互)の業急にせるかゆへといへども
茂質が浅く筆拙く終に一年を超て此事の
初夏に至りて稿を脱する事とありぬ嗟患の小臣ら
くも其選に遇ひたり
命を含んで絶域九萬里の地海形勝の風俗事態数に
の奇説珍話居ながら事を致さんと欲して致歴らう
は其縦に聞ひ坐(イナガラ)にして必し事の路のもの有新き
昇平の御代に逢ひ奉り海三季四に亘として微臣の
たくひ迄今に知ぬ恩澤の波に浴せる事出る限
なきいるのあらや唯遷延(センエン)遅緩(チダン)の罪逃る所なし
全編呈上の日左右の近侍餘に上下ませなるん
事を希のみ

文化四年丁卯初夏

醫師 大槻茂質謹識

彼國の如し本編に雜載せ之くらもるもの
別に窮詰せし數件有又ほら嘗て聞見し
應ずる事々吏と相合する諸說を按録し
數十條別卷一冊となす是小辺の採事
なし敢て家の必筴となさしむん事を
欲し己に丙寅蒲馬の尼後三伏の日按
溢の仮完清書の間雜録して甚秋左右
の侍其等述する如くなりぬ是實に多
くも質問編集の命を蒙し寸裏の
微志なり

環海異聞序文附言畢

環海異聞巻之壹

目録

壹之巻

寛政五年癸丑石の巻出帆後難風に逢ひ数ヶ月漂流し甲寅年六月に至てオレテイツケと云ふ嶋に漂着しナーツカといふ湊に上り壱ヶ年に向なんとして滞留せし記 三図

貳之巻

ナーツカ滞留中の記并魯西亜船の護送を得て卯四月此湊を発し其本領の内地オホーツカといふ湊に着岸し数日逗留して八月ゟ翌丙辰の年迄拾五人

之者共返ㇾ三ヶ度ニオホーツカ出立ヤコーツカと云ふ所
ニ至る迄の道中記　拾五圖

三之巻
ヤコーツカに着暫く滞留夫よりイルコーツカ迄送
屆趣人数迄ㇾ丙寅十二月同所ニ相會せし迄の道
中記并ニ其處ニ数年足を止る事ニありし記
八ヶ月滞留中記事分類

四之巻
街衢居室　第一　七圖
飲食　第二
服飾　第三　三十圖

五之巻
寺観道教　第四　六圖
産育及赤子命名　第五
婚　第六

六之巻
葬　第七
祭　第八
衙廳並官名職掌政治兵卒武備
刑獄　第十
銭貨　銭鈔　第十一　三圖

七之巻
尺度　并里程　第十二
秤量　第十三

樂器　第十四　五圖
氣令　第十五
耕農　第十六
交易　第十七
醫療　第十八
物産　第十九　一圖
數量　第廿
土俗風習　第廿一

八之巻
言辭
天文　地理 諸国地名 本国通称　時令
人倫　身體　居室

動物　器財　衣服織設
飲食　言辭　二圖
各門譯語並ニ名物ノ解其下ニ釋セリ

九之巻
癸亥の年三月王命下りて拾三人のものイルーツカ出立
七千里の道中へ首途し旧都ムスクワを経て新都
府ヘノペトロブルカ到る道中の記并旅館滞留中の記
是享和三年也

拾之巻
國主ニ目見以来の次第并都下巡覧の記　六圖

拾一之巻
都府滞留中の記　二

此所ニて癸亥年六月儀平等四人の者
日本使節船同伴ニ而朝鮮より届け旨申渡出立
してカナズタといふ湊より大船ニ乗組の記

拾二之巻
六月十三日カナスタ出帆　第那馬尓加(テ子マルカ)と諳厄利亜(アンゲリア)船ニ
船々と泊を加那里亜(カナリア)嶋ニ船々と寄セ夫ゟ又赤道
直下の海上を経廻し南亜墨利加(ミナミアメリカ)洲伯西児(ブランシヤー)の
内エスカテリナ湊ニ着岸の海路及同所滞留出帆して
其大洲の岬を乗廻し西海ニ向ひ行の記　三圖

拾三之巻
文化元甲子年四月下旬マルケイサと云ふ裸嶋ニ船を
かけ此所を発して再ひ赤道直下を西ニ距りサンベイ
ツカ嶋を歴て夫より北亜墨利加を右ニして亜細亜
洲ある魯西亜領分の尽堺アミシヤツカ又カミシヤツカ
と云ふ湊ニ七月初旬着岸の海路并同所数日
逗留用意整ひ八月五日出帆蝦夷地より日本の
南ニ当る大洋を渡海し薩摩浮ニ向ひ九月
初旬肥前長崎ニ入津迄の記　五圖

拾四之巻
長崎湊ニ入船上陸後の次第并乙丑文化二年三月御奉行
所請取迄の記　十圖

拾五之巻
往来滞留前後の間ニ雑事　四圖

総計

拾五巻　巻首序例目録壹巻共拾六巻

圖一百十五　従寛政五年癸丑ケ文化二年

乙丑拾三ケ年ニ成也

大尾

環海異聞巻之一

文化元年甲子九月魯西亜國使節大船長崎入津仙臺よりの漂客四人連渡す同二年乙丑閏八月四人の者従公儀御引渡之事本藩江立　御渡御頭平井林太夫窪田栄助御徒目付等立会同所御奉行所ニ請取之同十二月江戸江着其記聞之事

大槻茂質　志村弘強ニ命セラレ候是ヲ備ヘ同月十五日昼後より問を起し翌丙寅正二月迄愛宕下屋敷明長屋漂客共ニ承聞書

宮城郡寒風澤濱左五郎悴
水主　津太夫　丑六十二才

桃生郡深谷室濱源之助悴
同　儀兵衛　丑四十四才

宮城郡寒風澤濱善九郎倅
同　左平　丑四十三歳
桃生郡深谷室濱
同　太十郎　丑三十五歳
太十郎儀長崎着岸已来病死仕候
右尋ニ付始終不承知

拙者共魯西亜國所領分の嶋ニ漂着仕夫ゟ地方ニ送届魯
西亜本國仕立の船ニ而去年子九月長崎ニ着到丑三月十二日魯
西亜人より御奉行所ニ御請取御役所ニおゐて御吟味之上踏
繪等被　仰付相濟此度江戸御屋敷ニ到着先年御國
許出船以来漂流之次第并今度帰朝仕候始終委曲之儀
御尋ニ付右之通申上候
拙者共十三年以前寛政五年癸丑十一月廿七日牡鹿郡石巻
洋船頭平兵衛より御雇御用木雜小間木四百本并御米貳千
三百三拾貳俵積入十一月廿八日江戸表ニ相廻し候積ニ而同所之米澤
屋平之丞船八百石積若宮丸二十四反帆之船ニ積請ケ

一　牡鹿郡石巻洋船頭　平兵衛
一　宮城郡寒風濱舵取　左太夫
一　同水主　民之助
一　同郡　銀三郎
一　同國石濱水主　辰藏
一　牡鹿郡石巻水主　清藏
一　同水主　八三郎
一　同郡　善六
一　同郡　市五郎
一　同郡小竹濱水主　茂次郎

右同断

同郡石巻水主　　吉兵次

　　　　　　　　巳之助

右拾弐人ニ拙者共四人都合拾六人乗組、檣(但カシキナリ)綱并五房いちび
同三房・苧綱弐房積込、石巻ニ而役人衆へ相渡候段
船改請候て出帆仕候ニ付、深尤之通ニ而御座候

一 十一月廿七日石巻湊出帆、風ハ一向西北風ニ而御座候、東名浦ニ汐懸
一 同廿九日登り風ニ相成候間、同所出帆凡五拾里程沖、岩城領之
塩屋崎迄走り出候処、南西之風吹出し、度々船中ニ波打込
候ニ付、藤を打候得共荒波ニ打候ニ付
一 晦日西風ニ吹登り、岩城領広之前ニ船掛り仕候
一 十二月朔日時化ニ横揺と見得候而、右西国之方江船放り走ハり
出候得共、地方一向不相見得

一 同二日暁七ツ時より北風ニ吹替り、又ハ登り走り仕候而、又申酉の
風ニ替り、浪荒く相成、舵を吹折り、船危く相成候ニ付、乗
組之者髻(モトドリ)を掃ひ、佛神へ祈誓をかけ、身命限り相働
候得共、地方一向ニ相見へ不申、此辺ハ塩屋崎之沖と覚申候
一 同三日風ハ前日之通り吹續候ニ付、帆柱を伐捨申候、此節
塩屋崎ハかすかに見へ候得共、中々船寄兼申候
一 同四日風ハ同様ニて、波方西北風ニ而五日迄ニ而、未ニ檣切捨
船漂ひ居申候、此節地方之山一向相見へ不申候、是ゟ後を大抵
申酉戌之風、日々ハ地方ゟ吹来る風合ニ而、毎日吹候而船中甲
酉之風多く、東之方江走り候様覚申候、数日漂ひ居申候
一 翌寅(寛政六年)正月六日七日頃、又候大浪ニ揉立てられ候間、残米
之分中ゟ揺又ハ湿し捨、表之方綱弐房引せ、冷の水を採

相凌候のみニて方角も不知流次第ニ致居候

一 同月十一日申酉之大風吹艫を打破られ通江のはか
甚沈前ニ相成候ニ付同日上ハ棚も裂候ニ付碇を以引メ補ひ
ところ帆を解き巻帆ニ打込両舵之方艫座并艫も
波ニさらわれ候而船廻ニ者不残表之方、居申候船中ニ
貯へ候水も此節一向失ひ申候 此際ハ飲水ニ而雨降り候水
を溜め置相用申候

漂着之節迄飲水乏き候節ハ何連も汐垢離
とり雨を祈り候得ハ多かハ格別雨の降申
候事ハ無御座候

一 同十二月十三日風ハ前之通船ハ右の如く大破仕候故裂割れ
ヘ夫計りに相成候所有合之碇等を以て繕り仕申候 船底ニハ
次第ニ行々水溜り候而皆々先を汲捨候事のミニ打掛り居申候て
流次第ニ仕候 相互取引切も無御座事ニて何連も殊之外労れ
申候處 此之ハ昔ゟ立代りくに精を出し相凌居候

一 同十四日風ハ是迄之通りニて少しハ和らき候得共 相成甚渡
数日之内同様ニ御座候

一 二月五日申酉ニ船表之方も打破り両舵之方表垣通まて
波ニとられ候而 糧米弐百俵程残し其余も
剣捨申候 此已後も風ハ前之通ニて漂ひ居申候

一 三月朔日申酉之大風ニて下夕縄弐房碇弐挺五尺板ハ
とられ申候

一 同三日蠣殻（カキフセ）付候丸木壱本 長サ弐丈 廻り太サハ三尺程の木ニ御座候 舟の傍ニ流れ寄
此度地方近寄候と力を得里数を札ニ仕神鬮を上ケ申候処

地方千五百里と神慮下り申候

漂流中神籤を上け候事幾度と云数を知らす
地方弐千五百里余隔てに相極り候、伺候所千九里と
申より以上ハ有り不申、夫よりハ近く近く相成七百
里と申近くなり申候

一 同六日天気能候ニ付舵柄を帆柱ニ結ひて中の車立り結ひ
針ヶ帆を少し下け綱を引セ風ニ任セ走り数日之間
漂ひ居申候。

一 同廿日頃辰巳南東ニ吹候へとも多くハ申酉戌南西北風ニて
流れ申候

四月ニ入り候ても三月廿日已後之風合と大抵同しく
飲水ハ無之候て雨の節天水をもらい溜め置き遣ひ申候

申候

一 漂流以来此節迄折々時雨等御座候て日本の冬の
如く五月ニ入りても折々雪降り申候

一 兼て通船之節定まる船路与沖へ離れ漂ひ候
オンブと申大鳥を見掛候事御座候能く人ニ
馴るゝものに御座候、漂流の間見当り候オンブハ形ち別て
大きく常ニ見候より四五倍も有之鷲鳥の如く
振子たく海ニ下し御座候 此中通りハ船の通路
処故何をも見当り不申、その氷面ニ浮ひ候と思ひ
し[illegible]まゝ一面の上ニ続き離れ羽を動かす
事もせすしてスウくと申音して飛び申候
沖る人ニ馴れ不申候 其水にも浮ひ居申候

一　按ニオ、ブ多々深信天翁一名
信天翁ノ一種なるべし
海上地方ニ近き通りハ水色赤きかたなり沖
ニ出候浮ハ水色青く常ニ見なれぬ色
なりも魚数も見へ不申趣く魚ハ地方近所
ならでハ居不申候

一　五月九日暁方辰巳(南東)の大風にて走り申候六日頃ゟ何と無地方へ
旅ゟ申セ申度又ハ神竈を上ケ候処地方弐百里と神竈下り
夫ゟ日々神竈を上ケ候処追て地方近く相成八日ニハ五十
里と申神竈下り申候

一　同十日朝ニ至り出居候内ニ乗船より右之方ニ船の帆之
見申候ニ付能く見留出浮ハ至て小さき嶋ニて出居候何れ
地方へハ遠く八九里もあるべしと咄仕候中ニ朝五ツ半時ニ至晴
色ニ浮を見候の前ニ相成り不意ニ丑寅の方ニ雪降り候高
山を見付候是迄海上漂流中ハ蝦夷松前の方へ流されん
事と斗り存居候処時ならぬ雪積り候山を見届け候也

一　先ハ日本の地を見付れ異国船にて候ハヾと存居候中ニ
北風ニハ二里斗も隔り候様ニて相見へ仙台磐井郡の駒ケ
嶽稲の山のと見請申候乗組の者ども何れも悦候得とも
俄ニ南風烈しく其嶋山の卯辰(南東)の方岩根へ船流され
寄り候処波打際ハ雪有之一面切岸ニて中々登り申
難く候得共間本船を以て山岸の近辺岩間へ碇を下し纜三房
下ケ其処ニ捨置てハ其まゝ下し　漸く粮米三俵ニ其外手
廻りの品積移し　船神を持拾六人ともに壹七府須ニ
渡なる処へ上陸仕候処日本の地ニて相見へ候一躰砂地ニて

近辺ニ草木とてもなし濱辺近雪なきハ異國ニ而も有之候
哉やと存へとも人家も無之候間是より高き所より
寅卯之方を見候ハ本船の帆見えたり本船ハ寅卯
波ニ打砕かれ流れ沈ミ候哉見へ申さず候而二三尺の小板斗り
見附申候　其所ニ十日程逗留雪氷なき分人家を尋候得
共見当り不申候間又神家を尋て見候ハ國の人里乃有る方之
方角を尋て申方と三度迄伺ひ候所此處人の住居なくて
戌亥　西の方五十里又五十五里と神家有り候方又横風をた
ちし其て初先本船をうしなひ候山の辺先を見て地方ニ居候其
の方へ二日程隅の端しをめぐる乾の方を尋申候

一　六月五日ニ烟立候所を見付候間人家なきと相察し其所を目当ニ
尋寄り船を近付寄候得者人形二人程相見得申候間皆々悦ひ
近くに早速上陸仕候處此の得共此處之上り場所宜敷何と見所も無
之候間向ふに出張の所見付候間其近へ船を廻し参り候得ハ其出
湊を見て砂濱ニ而居候二人の隣人とも家内より相きをと
見候とか之相見得申とて見し候方へ参り候所二見得申候砂濱へ
漕寄候得ハ初見当申候二人の外都合二拾人程の人数参り候
近寄見候得共顔ハ殊の外毛長く延し面色ハ黒く居候
衣服とて無く獣の皮を以て作り候との着用いたし居申候
見訓候姿ニ居候而又ハ人間とハ見得不申候向より何か詞をかけ
て手招き致候得共一向通し不申何を申候哉甚不思議なり
夜ハ内被等を早く上さと申事と見得頻りニ手招きいたし申候
此方ハ招かれて様子味ひく存上陸いたし候得ハ是迄辛労いたし
夜續き渡候舎も覚つきりと危く申候而一家廻の内年寄候とも

かゝる中ハ迚も此船にて逃延候事もなり申間敷候所詮人ハ如何様にも
如何様の道遁れ申し可申様も無之候ハヽ命をも失ひ候とも記置申候上陸
致し上り申候得ハ皆々一歩丈ケ揚り可申候得共彼是の内ハ初より拙者
共を漂流之者と御見捨ニ相成ハ此上船をも引上候様之仕方致し
彼者共ハ折々暗所ニ引上呉候船を引上候様ニも陸へ上り候所を漢人
ともも思ひの外之事なるへし男ハ魚を持来り或ハ皮袋に入
を冬ニ持来り船ニ有之候鍋をかし此思ひ之趣ニ而
煮てたべ候へハ上ハ根菜の仕方致し申候甚上品のよき枯草或
持来り是を焚用申候得とも火をもおこさす手にて揉
濱に出ニ先をしきなとして出し取り候様ニて自分ニ
薩州にて二ヶ年仕合ニ有之申候拙者共ハ宗旨細々出て帰り
夜ニ而彼所ハ宗旨細々拙者ともと数日漂流して後の外ニ而ん

なん辛苦して来候ものと合点致し候様子ニ而御座候様何角ニ
気味悪しく候得共今夜ハ寝られ申ましく候然しり申候何連も無拠
疲れ申し候て不覚甚不と寝申したり臥せ申候数ヶ月の
労れ出候へ共漂流の相違ハ甚废し漢人右之如く魚類菜類
との品持来り候ニ付擂鉢に入食し湯をも沸し有合候
をかし完炊き請へ申候漢人とも何れの所ニ住居住や外
人家ともも見へ不申候彼者共仕方ニ而相しく候通り持
運び来り申候枯草を焚如何様も甚不と臥せ申候延を相待
候処十一月より翌六月迄海上漂流の間八ヶ月余にして初而
二十日上陸仕候

男女の衣服ハ麻信處の相成し候作り候とも見へ
其皮を相毛のまゝむき綴て合せて着物ニ致

し色の方を内にして着候ゆへ女の襟ハ左に合せ
候なり右の事の備をとり集て其異の定ハ無之と
可申し唐服乃飾にてりなくも中にハ此事の備
まちりて其色赤く女の方黄なるを見て本邦ものと
申る唐服は近きに近くに旅り出得ハ事の名はオクチヨ
トいふよしに唐服

一 此島本蝦夷地ウルツフ嶋 エトロフ渡に有所の
エトピルカといふものに似たり此年是を多る事有り
又其渡人用ゆる所中にて此備を連合するものを
不存せし人是を借て是を漂客に示合く然るに彼
オクチヨ鳥の備なりといへり其服飾とは不全く
彼と同し此等の海の寒地に産する者と見へたり

蝦夷言にエトと云は赤なり ヒルカとは鼻なり 下二字
なりオクチヨとは何の義なる事を志らず右の
故人物の蔵器物下に略す
漂流等物語の所の説書夜を分て記し置き支
多く有り義質の門人の中画に心有者を其席
に伴ひ行きて漂客等説く所により新に
図を作らしめ通編其條件の間に附
して詳細を得せしむるものなり

一 着服ニ用る海獣皮をコーシキと申物之惣躰アシカのやうなるもの之
毛色薄し形状大小あり 図下ニ見申候
他日此物の事を先年彼地ニ漂流せし
伊勢國光太夫といふ者語るにコーシキとハコーチイキ
なるべしコーチイカーを北方にて有処の海獣 一名海獺
ありと云ふ光太夫漂泊中ニ連来るアミシヤーツカといふ
嶋ニ漂流せる男なり

一 衣服の仕立方男女とも筒袖にて惣躰縫結め唯頭首を
入るゝ處計り明ヶ前後とも重りと縫合底の袋のごとく
裾の方ハ次第ニ廣く仕立る者也是を裾よりかぶり上の
穴より頭を出し両袖を通し此裾ハ合せ身ハまとひ
身の極の仕立方婦人ハ甚小児ニ乳をのませる事ハ前ハ裾の

オクチヨ鳥之圖

方より暖くいたし候を含せ服の通りなく細帯をしめ申候
極寒の土地也衣類の仕立方ハよりなと見へ申候
一 男女ともかす足なく歩行仕男ハ右の如くなく面色も
黒く候処 但婦女ハ顔色白く自然と柔和なる方に
て大抵我国の婦人の如く併シ異様なる口の辺りへ
入墨致し又鼻の下ニ骨の前頭ニ穴を穿ち支斗鼻
の如し 其穴へ横に小キ棒を通し小鼻を張らせ申し 扨
其横なる小棒ニ魚骨にて細工して連環を下ケ上唇
の上際まて下ケ申候 又硝子の小キ玉をも下ケ申候 是ハ
ヲロシイア船通用半年の事と云ふへ申候 髪ハ黒く長し丈を
耳口婦人の髪の結様ハ後口の方にて湯田のまけの
様に結申候 娘の子ハ二ツ小細に下ケ申して遊申候 又平生東海
のくゝりへ小キ数孔ヲ明ケ申候 右ニ申候鼻より下ケ候様る
ものを下ケ申候 是ハ此辺の湯ハの習ひしなく知るより
一 鼻柱へも耳輪へも穴を明候よし
此嶋の名をオンテレイツケヲストロと申候 是もヲロシイアより名
付候名のよし 元来名ハ何と申候や ヲロシイア辞なく 嶋
の事をオストロと申候 嶋人の惣名をアリヨウと申候
一 伊勢国光太夫話ニアンシヤーツカのわきアンテレイスカ
と云ふ所有り 湯の事ハオストロウと云ふ 嶋人の
惣名をアレヨーツカと云ふよし 是同し名なるべし
何れか正名なるや
一 嶋人共寝所の所ニ住居候や 家作造ハ見へ不申 候得共浜
ニ何れも 穴居と見へ申候 此浜の近辺ニ土穴有之候

造方の様子ちとへ候ハヽ平地へ深く穴を堀り窪室の如く
作成しいたし穴の上ニ而捨い集め流木など
以て屋根の骨となし右萱のやうの草を葺甚
よく土を掛けたき中ハ真中ニ弐尺四五寸四方小口を明
置中ハ是家根の煙窓ニ似たり 皆別出入の所と成其口
から向ひ昇降出入の梯柏の如き物也是者ハ未だ知可らず
ところ事ハ造の事なりし也居ハ古穴の内ニ人数の多少ニ
より広狭有之候様子ニ見得申候此辺ハ樹木絶て生じ
難き所ニ杣木より致候ものならず且雪風も岩厳其儘ニ而
ニ平地へ深く穴を堀住居ニ致し候事と推察者
共室内ハ臭味有之候ハヽ食も不宜申候
朔ハ別ニあらず 冬月岩月の陰へ移り一夜も住し

十六廿日頃く白掛ハとなへ右役用の様子相分り不申
候儀も無御座候

一 同八日船頭乗舟船中より此陸の流木類ハ流寄を見受
申候 窟死体ハ和人致方[illegible]砂出と深く埋め置を
きと申候由ニ而 堀申候 同十二日 漁人とも越年様子相尋候処是オロシイア人あり之と申事ニ而上陸 皮舟ニ而皮
の揮指を添え枝につき上陸致し 外ニ漁人
五人小銃鉄砲を持七尺前八寸程の鎗を持参合
十人中集り候ハ是ハ警固の為と見へ候故出帳の支
配ハオロシイア役所ニ而流へ泊遊致し候者の為め
集り候事と相見申候

一 魯西亜人ハ此漁人とハ眼形面色一躰の容貌
格別相違 身セイも高く御座候

一 皮船并皮の着類を此方人の用ニ不成候 様下さ
此方ニ而ハ オロシイア人ハ本国乃常の外ニ
右の皮衣の衣服を作り用ヒ土地の様ニ
厳寒凌候よし申候

一 右ヲロシイア人陸へ上り 拙者共ニ向ひ何か様々申候へ共是
又言語一向ニ通し不申候 然処 オロシイア人何か見え候よし
拙者共の附船へ参り 水竿二本を取て船の中へ
立寄り 何か申候 又武器三本立 何かと申候 拙者
共覚申候ハ 帆柱を立て船ニ乗り 又ハ武器立候船ニ
乗候や と仕方を以 得と一本見せ候ゆへ うなづき候
様子にて エツホン と申候 是日本の事と存候
ト申も 二ツホン と申候ハ 初而日本人と申義わかり候様子ニ見え候

一 延てと見ニ仕得 帆柱ハ無之 外国ニハ数本立候由
此度者一本ニ而 帆柱ハ日本ニ限り候事ニおゐて
存申候 彼国の人日本船ハ壱本帆柱の事
に兼而承知ニ而 右船の仕方致し見せ候処
日本人と申事を心得候様子
日本人と申様子お分り候上 其人指さし 泡玉子
四五ツ取出し 拙者共へ与へ 給へさせ申候 饗(モテナ)し候也と
見え申候

一 我卵と則 オクチヨ 鳥の玉子のよし 家鴨の玉子
よりも大きく有 我等拙者ニ賜り候へ共 丈夫
肉も卵も食料ニ致し 鳥の皮を綴り合せ
衣服とも作り申事ニ候

一 同十三日朝五ツ時頃ゟ南風吹右ヲロシヤ人差図致し拙者共
乗組候脚船ニて湾へ相廻し是ゟ乗候事仕ニ付申し
右人ニ申し一同乗組出船仕り同夜四ツ時頃同湾の内丑寅
東北の方ニ向ケ候小湊へ着岸仕候

一 此所ハナツツカと申所の内ニやなりオンテレイツケの内ニて
ヲロシイア本国より乃出張所有之小湊と相見ニ
申候右船の場所より彼国の里法ニて五拾里程
有之完勃漂着の所より此所迄八百里程
と申候へ申候

此所ニて三百四百石積位之魚両亜舟へ三拾餘人乗組居候
陸ニも三四拾人斗り居候オロシイア本国より役人出張
いたし来り居候三年程ニ交代致候由拙者共此所ニ
着岸後ハ飯島を居へ乗組と申候へ振舞申候
此所ニ諸会候船宜敷世話致し是ニて拙者とも皆日本
ニ滞留仕候事ニ太郎甚助ハ滝五郎流出候事を拾ひ候事候
ニ居候仕候冬ニ入寒気ニ而病ニ罷候とも太郎候ニ付
家内の事のミ致居申候

一 此嶋の内へ五月十日初て上陸仕候人里無之場所
又船ニ乗廻し六月五日ニ至り湾ニ湾人ニ出合候
夫ゟ又其所ニ滞留九日同所ゟ此ナアツカへ参り申候
陸へ上り候より二十日程ニ太郎此所ニ足を出し申候事
ニ而太郎先々年病門所ニ死去候

一 此嶋ヲロシヤ本領地方ゟ東の方ニ当る北アメリカ
ニ属し申候由

一 嶋の広さ何程と申儀も知不申候、漸此地之前後

大小諸嶋数多有之候得共、極而広キ御座候ハ十アツカ

と申嶋の湊よりも見え申候

一 嶋の内樹木さらに無之、只夷萱の類、草

を用ひ申候、煮焚等ニも右萱草の根を用ひ候得共、然不生じ

候萱ハ葉ハ柔かなる物ニ御座候

一 此嶋ニハ防風とお見得候、果ハ日本の通りニ御座候

一 衣類ハ獣皮、或ハ海獣の肥嚢の皮、氷並

一 油の類とも無之申候

一 食物ハ専ら魚類を給へ申候、魚油を塩氣にて

煮上、養子の上ニ載セ、或ハ右をもしめし食し

生ニても給へ申候、獣類ハ猪其外鯨魚の骨を集

めて御座候、日本の通り鯨を焚申候

御座候、且地ニ生じ候ものとては外ニ何も無御座

一 漁猟仕候魚類ハ、用ひ候事も無之申候

一 鯨ハ年中御座候、形ハ此方の物と同様ニ御座候

但シ此方のハ細ク、太く御座候、名をテレツカと申

年中ノ食物ニ用ひ申候

一 鯨を料理仕候ニハ、三寸切ニ切、彼萱の葉ニ包ミ

塩を加ヘ、其上肉を擂り、如何ニも土地の如く

し、数の油、又ハコージキ、アザラシ、子ルハの油の肉を

入用ひ申候、油ハアザラシ皆まき、味候

一 石御座候

一 鯡ヒシン ケツタ 鱒マス コロホーシヤ 比目魚ハラトスと申候

併此類ハ時節も無之と相見候 青魚（カト）と四月始ゟ
とも追ゝ出来申候 相用申候 鰊ハ別ニ獵と不仕自死の
物流寄し参候ニ付又折く出産仕候と承り候ニ付申候
一 獵島と有之候 鳥と申候 殊大きく鳴声人を
呼候如く アワノ と申候 扨又 ワシ へ申候
一 鰐（マミ）の如き獣 鰭有之 尾も狐ニ似申候 色ハ赤く
足へ水かき有之申候 右ハ漁人是をレセツと申候
・右之外又日狐と オロシイヤ ニて リシツ と云者を
是又矢当て難なる獲候由
一 海獣と申す寄笛ハ 猿の如き道具 是ハ 長サ五六尺
鉾先ゟ火打石の黒き 鏃をと付し有
申候 是を投寄せ候て 海獣を取申候由
入り申す事ニ御座候 又 飛行候とし 此道具ニて突当
申候
一 此道具を津軽の漁人ニ見せ候得は 存知候由
初より習ひ候事と相見候 浮子供等も常々
陸ニて習居申候 先年 ヲロシイア人 此浮を従え
初て漁人も 海側へ参寄 中国船ニ向ひ 此道
具数千本を雨の降如く投入申候ニ付 書付有之
共何も大ニ迷惑し 怪我人も多く
有之候由 右 猿毛皮 此黒石毒有て 肉中へ入
候得は 其所くさり候 又 夜痛致候 且出来 肉
をも申候よし 此節 諸合ハ オロシイヤ 人の内 重人
共御座候 先年 其船ニ乗合 怪我いたし

鹿之ごとく脂を出し候也魚肉類を居申候
按ニ此名我東蝦夷地ニて皆獺を用るアシと唱
右等の如くなりアシハ堅魚の義なり

一 満洲のオロシヤ人仮泊笠を投習候との者よしに御座候
中々手に入不申候ヲロシイアより持渡り候

一 蝦夷地も蝦夷人却而能く覚候

一 魚の皮にて拵候遣り船ニ渡り用ひ帝り猟に出
候甚船の友側にこの縫（モリ）を結付ケ申候

一 漁猟に網も用ひ申候ヲロシイア人通用致來
の事也よし

一 蝦夷地之所寒気強く洪節六月にて候得共冷
の内中々程ニ氷解不申流出候所浮氷
氷漂在申候

一 蝦夷の内土石砂利等日本之如き替り無之候

一 女ニ趣縫ひ之なし物の類を皆々しらぬ事ニ有之
候而手際悪くて候計リハオロシイアより渡り申候也猟の
手際もよく致し候

一 男子も漁猟仕候

一 男女とも髪垂男ハ髪頭上にて束後へ下ゲ
候而女後の方ハ襟の所にて髪を束ね肩の上際
手足も切揃へ申候

一 麻布ニ而も擣候事不留と着し居候のも仮有之候
足も皆オロシイア本国より渡り候ものよし

一 着物の襟の所ニ而もコージキの毛皮を六寸
計も縫付候

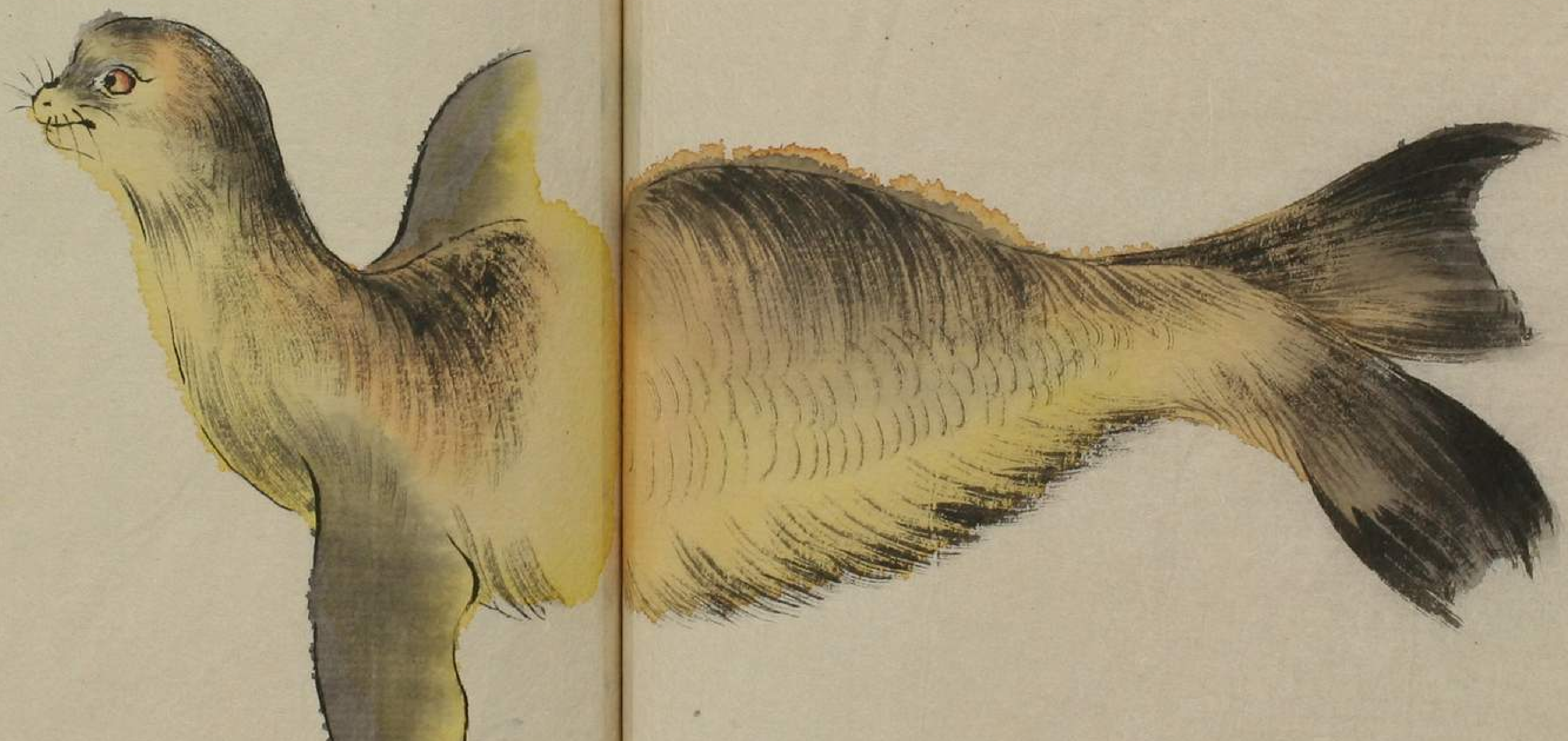

一 ナアツカ左留の魯西亜人の居所ハ平地の上ニ材木を横
竪ニ圍ミ上ニ枯草を並へ土を懸る事屋根ニ入口ハ
横手ニ有り其所ハ土を掘下ケ土を塗込並戸ハ板の戸
戸あり屋上真中を四角ニ穿ちセイウチの皮を張之
透通しなりとみゆる也雨雪を避ケ入口博風の如く
所ゝ向ふの横面ニハ硝子障子をたて見通有り 硝子板ハ本邦ニ引物ニ有り
室中を長屋のことく仕切なりみな板敷ニして腰掛並へ
両ニ乃庭所ハ各ゝ仕切有り扨土室壱ヶ所ニ四拾人程住
居ス 場所ニ見ゆ 家中内外ハ住居ハ満人とも用ゆ又満人の穴
居ハ茅屋のことし是と異なり

一 満人獵ニ用ひ候皮船ハ其形ち凡ハ深き形ち亀
の甲の如し中ニ穴を明有是ハ人の乗る口ニ壱人
乗りハ真中ニ壱ツ三人乗りハ三所ニ明け候得とも人の
入り候穴ハ一段さんや船の長サハ猶細く
三人乗長サ三間程ニ候座ニハ人其穴の内へ入座り候て
腰より上出る也ニなりハ腰の所まて一を廻り
したり候形ハ皮ニて濡皆候もの之其穴の
所ハ端ゝを袋の如く切りもの如く紐を通し
並人を穴の内ニ座りこれを細きを引しめ腰の皮
よりきを引しめ候事中ニハ皮船ハ荒浪の中へ
入候とも船中ニ水入不申船体を轉動仕候
ニ抵ニ致し候ともの桐目見得候擢を

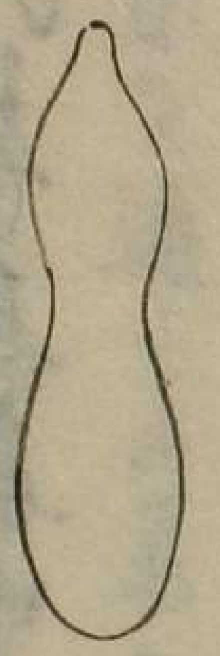

かよふのみにて其真中をおち左右へ流るゝ
潰申候
此船ハ帝板にして其上ハ皮薄きゆゑ潟人の当る
所へ当る海背へ船を横身に致し其彼穴
の内へ先斤足を入次ニ一方の足を入なり
夫より座り方に塩梅よく居身構をつくる
なかなかに帝者も上陸の時ハ構を杖にし
腰の切より下ハ加減にて上るニも塩梅能加減
ものゝ仕の造作もなくして夫故帝も上るなり
又ハ夏猪の事なし

一 備ふ出る洋の日見合出帆腰ハ先ニ引
ませしして漢ハ魚獣ならハ腰の背より船
内へ入し申候若風烈しく浪荒く候とも例のかく腰
のくゝりを引メ申候

一 船ハ肩幅を能程に曲り候ゆゑ見様ひ多き
下地を拵へ其上へ皮を張ふるか申候皮ハ
セイウチと申海獣の皮ニて御座候

一 其皮を剥取候得は生皮にて鑿枚を妻方より
小口と小口を付き合せ縫し糸ハ外へ出さず
縫ひて幅広のところに縫を用ひ申候糸ハ鯨の
筋にて御座候 極上此もの筋ハ日本にて綿弓の弦ニ用る
天真力と云ふもの二ツ付し先計にて穴を通す事
並満より糸を通し候其糸の先へ豕（ブタ）の毛ヲ
さしきし所をより如くに通し候左右より

引はりて縫ひ合せ乾けハ放縫目無き
ざる様にして中にも水入る事なく座ス
象の毛をより縮み中にハ糸〈太細き中にハ紐と同じ〉
一 鯨の筋を自死の鯨流寄する時に取て絲
又セイウチの牙にて結綴の如くに作りたる
ものゝ如く象にもよるなり　此糸鯨の筋にて作ると云へり
一 右皮の縫合の所に水あれハ透りて〈ぬれハ〉強く致し
縫合て後に縫たる口を含吹て試に息の洩るゝ
を知り候則是を舟を縫の本〈渡り〉縫合
中にハ決して漏る事なし　船を造るも同き様に皮舟
なれハ蝦夷人も作りて用ひ候由と〈イタラと申〉
一 セイウチと申海獣なり牛馬より余程大きく
して毛は紅色にて馬より短く上髭ある側に白く
生じ長牙二根上顎よりき〈外へ〉〈出申候〉
象牙の如くして上あご左右に出る一根宛出し
形象の様に縫りし方にて弐寸より六寸程
長さハ弐尺位より三尺程迄出申候
此牙一般も色も象の牙に能く似申候色ハ細工
にいたし申候中にハ値も高し此牙の切を根付の
以て申し相求候此牙使節よりも献上も有之
とも見へ此牙長サ弐尺位ゟ弐尺五寸位迄の
物百五十本程持渡中にハ熱く出来候由に御座候
白くかたく持ちし時ハ浮ハ
四 御座候〈ミツカチ〉膃肭海猿の類似て

皮ハ牛皮よりも却て薄く毛も去りて
いろ〳〵船へ是り其外の事ニ用ひて此獣
折々陸へも上りて此氷獣ハ陸ニても自由ニ行
兼ぬ是を棒又ハ鉞抔ニて打殺し事済也
按るに和蘭書に氷海の産セーハールト一にセー
アルフと云ふものゝ圖説有り此セイウチと
只なるべし形り

環海異聞巻之貳

ナーツカ滞留之記事

舩主の名をエストラズ イワノイチ ガラロウと申 ガラロウを苗字ニて彼國人の惣じて苗字をバあとゝ称申候 常ニ唱ひ候而も苗字を称し申候 舩も即此人の舟なり始落着候場所へ参し候人も此ガラロフより参し候よし此島は本國の手ニ入候後此島乃湊ニ而て乳候 海獣の皮数百立候為し舟を差かし 在役人と語居車とえへ申候 鳴人の首長とも〻申者も相え得候其住居の土室へ入へえ候ニ存の者の居候穴よりハ至て廣く板数ニて天井柱も張有之候 本國乃帝王より

錫りにて緋羅紗の美服に金銀の玉をかざりたる
ものを秘蔵し候由是を着用いたし候見得は
平人にては煙草を百匁程も与へ首長にても
貳百目も与ふると云ふ程の事なり扨おさ斗りにても
嶋人の取しける魔兼候由へにオロシイヤ本國より年貢
取納方に役となる人を交代為致遣し差遣し
極なり

一 夜中に焼油はコージキ 上にて云ふ 子ルバ 海豹 ボウロフ 獺虎（ラッコ）
等の油を用ひ焼台の用にも麻臈燭の古手を引
さきて用ひ申候

一 夜を四ツ時比と存じ候節に寝せり朝は早く起き
獵に出申候

一 此嶋寒風別て烈しく候は途中にて吹倒さるる事度々
御座候拙者とも居候家より食事に通ひ候場所迄は
僅の所に御座候得ども風烈しき節は往来難成
候て年寄候者杯は飢に及候事も時々御座候

一 食物は鯨 鮭 鱈等の魚類取り貯へ申候

一 七日に壱度ツゝ何ざにコーシキの油にて大麦の粉を
焼り或は漬物とし又は塩魚を入まじへたるを加へ食し
ゆるやかにして振まひ申候

一 嶋人とも皮の類を多く取集め春節中褒美の為
に右の食物を与へ申候

一 嶋にも生じ候草の葉を焼て灰にしたるを
煙草に替て嶋人猟より帰り候時分に嘗へ

嶋人男女并少女之圖
此嶋人の惣名を
アリヲートウト云

幸つはゝ袖ふ寄まじハ甚しく悦敬せしとて直ニ是を
異人へ迎入又ちぐきの豆ニて作れ煙草の氣有る内ニ
含ミ居るなり

一 此嶋ハ水か清冷なり

一 婦人産前産後ニ病ひ有る事なし少ず産後ニ初生の
児を蹴の前ニ出し連れて洗ふまゝ小児を時々ニ平
常ニ此あきりて身をおびせるなり乳汁出ざる
事なきハ時を見て赤子ニ生魚ぎらしの肉林を以て
養ふと也病ある事を見ざれ

額上頭圍(ヒタヒノウヘカシラノメグリ)にかぶる冠(カツ)り物の図

木を彫りて作り
漁猟に出る時用ゆ
沖巻に似たり

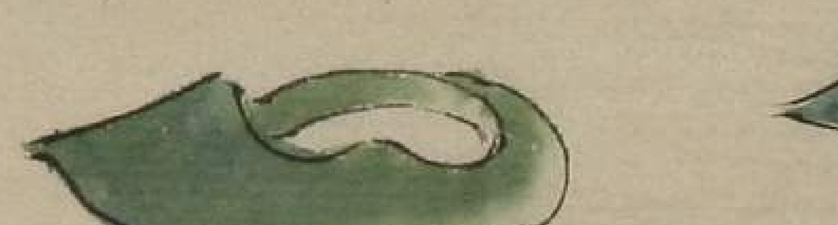

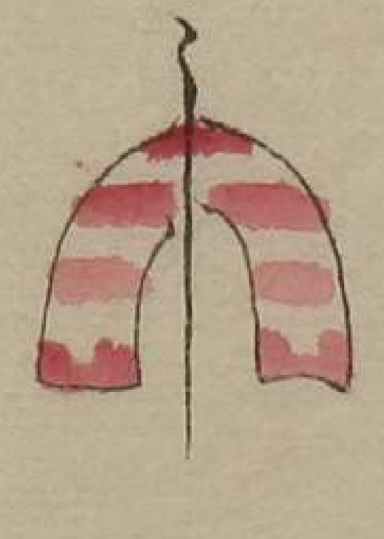

湾の婦人鼻柱に穴を穿ち小木を横にさし連理を齒ニ下垂なる合図
并耳輪に数孔を穿て同様にかさしたる合図

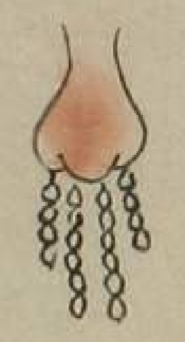

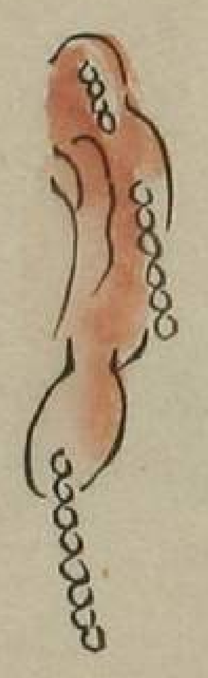

衣服の縫目両側にオノチヨの嘴を出し付たる図

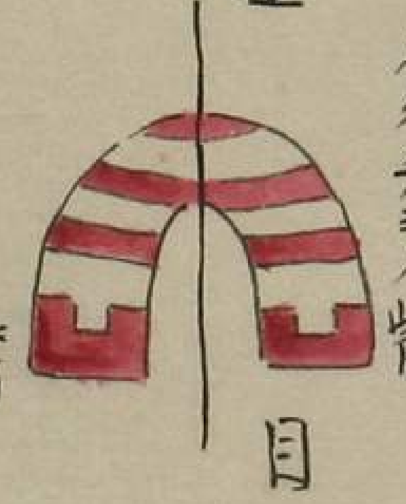

紡錘(ツムノヅ)之図

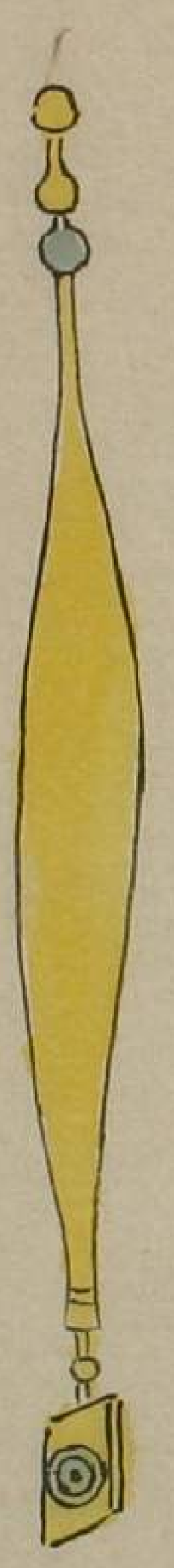

セイウチの牙にて作る儀式に持参する物写真図

韃人頭ゝ迄被（カブ）る皮衣を着
皮舟ニ乗り櫂を使ひ
漁猟をなせる図

舡の両側ニ数本の
櫂を結ひ付たり

皮船全圖

二人乗り
三人乗り船の形也

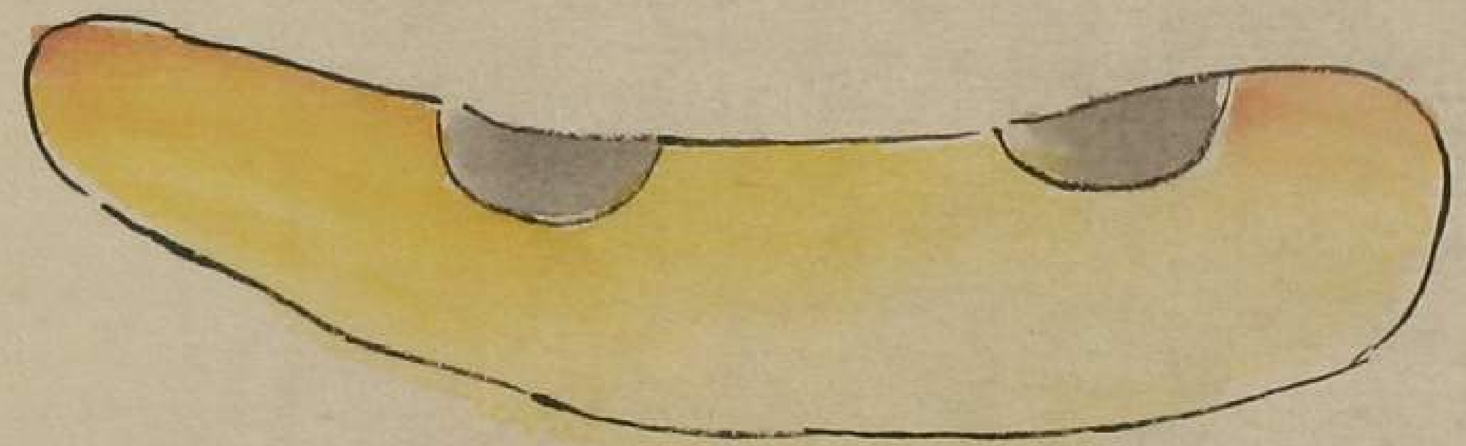

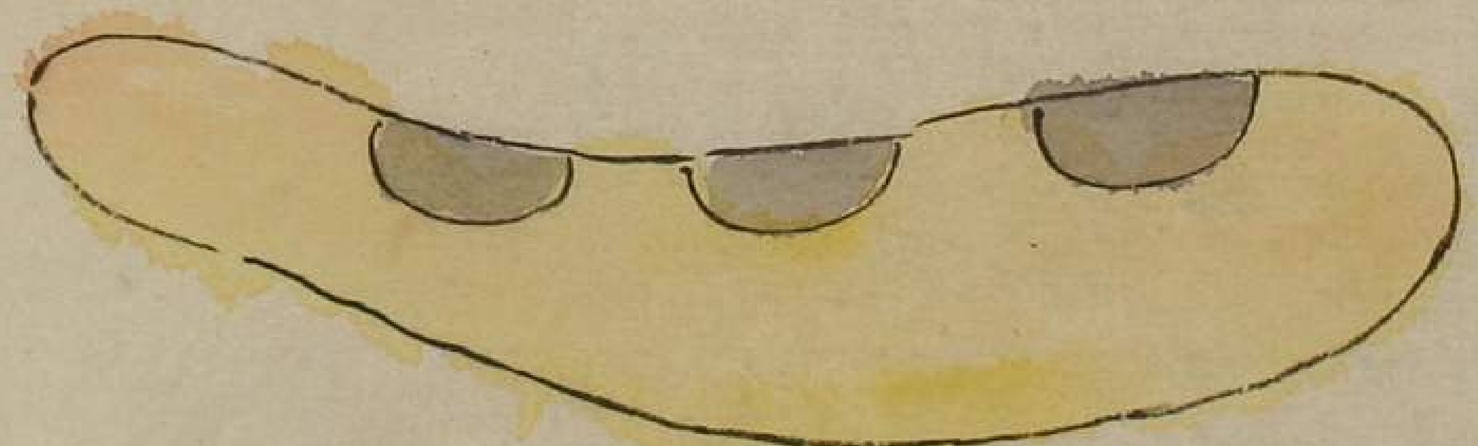

[illegible]全圖

[illegible]を使ふ手法の図

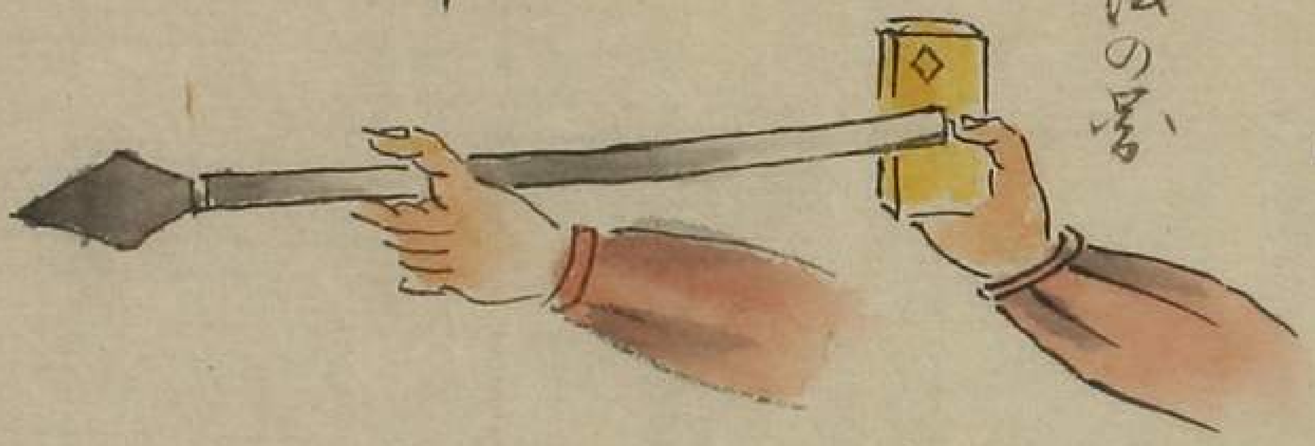

[illegible]のさきを請る小板ハ
一孔を穿ツの所指を
さし込ミ其小板を又指
かく同く握て左ほ鉾
鉾の前を持て
擲なり

頭巾冠留
皮衣全図

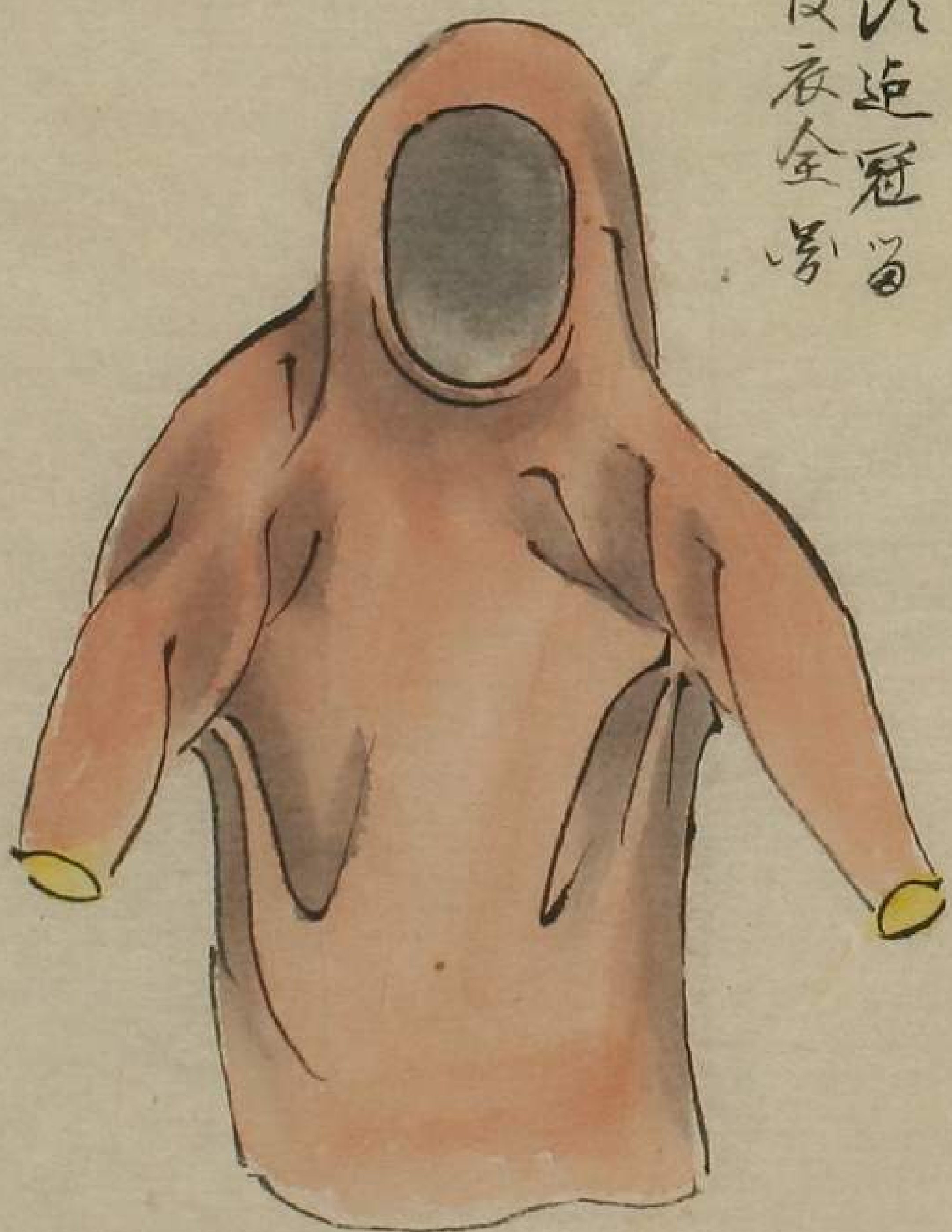

ナアツカ

魯西亜人居所圖

造り形ちハしく石室なれとも入口ハ横ニまりて板戸を立屏風たてる家ハ窓ハ硝子障子を仕え免て天井の正中ニハセイウチ皮草を張遮りて光ふかく常ニ灯をともせり雨雪を避て一土窟ニ罕人程居ある室内ハ長屋作りのやうし通用する甚広く中をあるなり面々の部屋を隔てて仕切有るなり

如此角柱多く唯呂宋の嶋の中ニ建て有て横文字を彫付有之候得共何と
申事か難読何の為ニ立て置候哉不知候宇解ニ如何成物にや
呂宋地方ニ入候得ハ寺ニ所ニ此様成物有之候

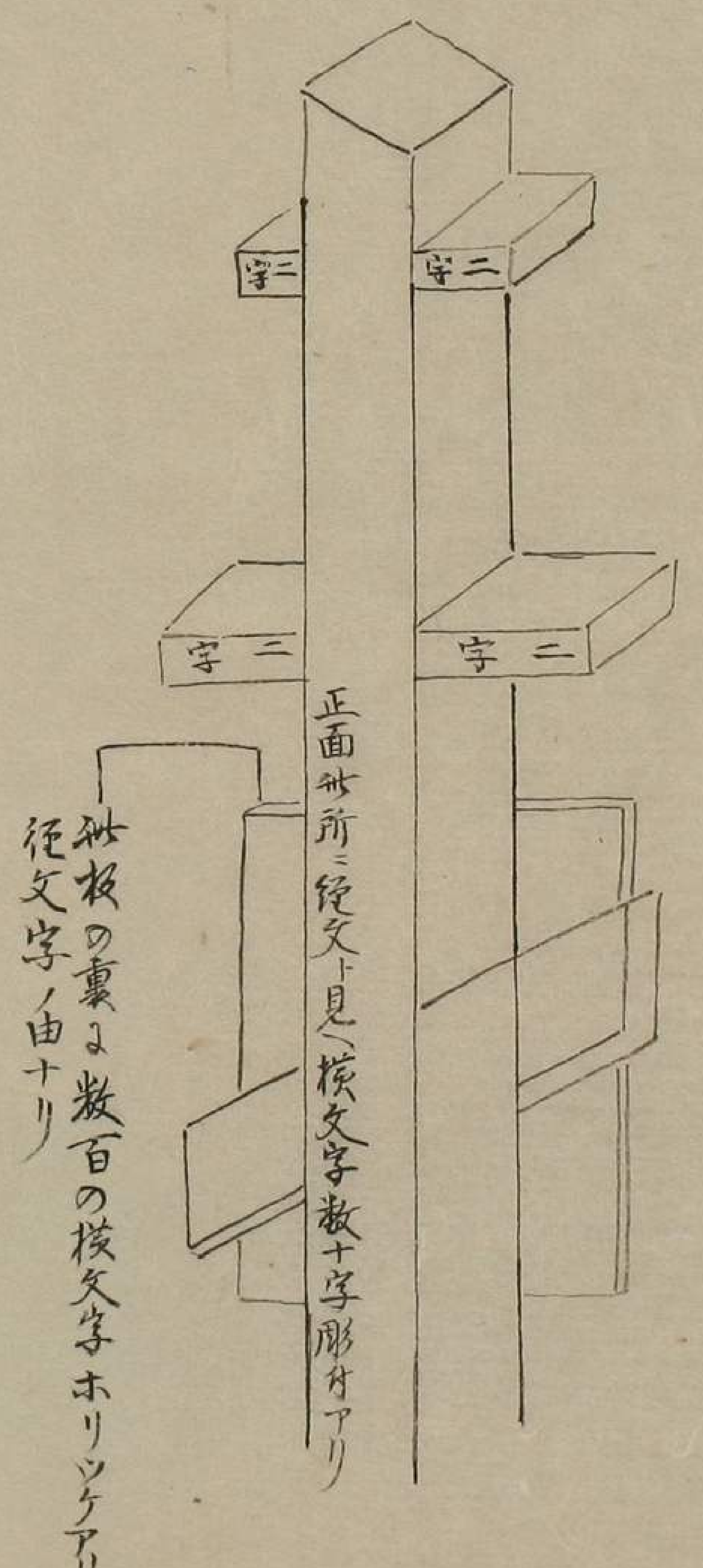

領知ニ致し本国人数往居候処を何色の地ニも立置
ニ頼み相渡し申候

一 小便を溜置候洗濯ニ用ひ皮袋の汚れを落し其
酒小便ニ二三日漬置し洗ひ皮袋至て清く垢落
てきれいになるなり頭髪なとも小便にて洗ふなり

一 本国船ニ帰り候節ハ物成を金物并硝石計
由緒米穀煙草等ハ残り[illegible]候

一 此所ニて一ツ星 北極星之 ハ頂上より北ノ方ニむかひ候へハ

一 此所の言語ハ日アカタ 月トナタ 水タガ 此三ツを覚へ
候迄ニ而済候
アミシヤーツカとも云 是ハ日振と申候

一 翌年乙卯春の末ニ至り船を イワノイチ ガラロフキ 出帆

無之年月無数年ゝ船ニ而所ニ居候而も各此方ニても
宜しく召致候旨二年宛ニ而本国より交代いたし候迄
連れ渡り申由ニ而出立の用意掛合候七拾人程
拾五人ハ華乃船渡しを与へ申候而帰ニ着用仕渡せ候而廻
四月三日と覚へ此湊出帆仕候

一 右カラロフ事も皮類を取集め手船ニ積満候得ども
集候節改国致し候支配ニ而渉此度ハ右船ニて
年々出度候松前連れ渡り候処の事と承り
申候

一 ガラロフ年六十歳ニ相見へ申候生国ハ
チライカといふ所のものゝ妻も深く［illegible］
居申候在留中ニ召連候人あり生国の妻の事も
十七歳と承り申候

一 此度カラロフ事松前を出港ハ連渡候始末宜く候
右勤切ニ付商人ハ段々撰取候者ニ而中々連行候
請り候ハ是ハ国中の商人中々召より割合を
出候支配の旨ニ承り申候

一 同月十七日頃サンバミヨウと申嶋ハ四ツ時頃着船いたし
ヨロシヤ人四拾人余罷在其嶋ニ而猟致し候らつこの皮なと
らしの類皮を積入候為ニ船を寄せ候事と承り申候松前
上陸不仕候

一 四月三日と覚へ申候ナアツカ出帆の後十日程走り候所海上
水ニ閉られ候而船掛け申候松前ハ海面ニ山の如く
氷数多く見へ候而湊出帆致し候と存候処是ハ海水の氷ニて

なれハ又ハ年ニ氷雪降りて小山のことくに相成船路
をふさき候ゆへ殊の外に驚動いたし候西海を北亜墨利加
の方角なれハサンバミヨウを三百里北の方に乗り廻し
荷物を売払ひ此氷海に乗り氷山を押わけ漸く船路へ入候得共
中々如何ならざる事にて早く舵を返し帰りしに候得共
急ニハ難成二日経て帰りサンバミヨウへ着船出帆
より日数凡百日を経候由

一 五月十一日十二日比アミセイツカと申嶋へ着候此嶋ニ至て湊無之
サンバミヨウより八拾里程西ニ而見之へ此所よりも皮類多く
積出申候

一 此嶋迄の間ニ小嶋あまた有海上ニ而葦船の往
来多し

一 ナアツカより此所迄相渡りヲロシヤ里数ニ而九百里と申候
船路此度ハナアツカよりサンバミヨウへ戻り此嶋へ三角成ニ
乗候故此迄の里数ハ何程ニ御座候哉難相分申候

一 アミセイツカよりカミシヤーツカと申此方の湊へ出候海上
千五百里と承申候
カミシヤツカハ陸地東北の端ニ有湊也

一 此所ニ二日程逗留用事相済出帆

一 六月廿日頃オホーツカと申湊へ着船仕

一 此所ヲロシヤ領東国より北續ニ而南の端のよし
東領の地方へ入口の湊也

一 アミセイツカより此湊へ里数幾程ニ候哉但四十余日経て
着仕候

一　ナアツカよりオホーツカへ走渡海上彼里数三千五百里
と雖トルサンバシヨウアミセイツカ迄ハ三千里 此湊ハ魚宿
の事なり凡四千里も有之由このことを承る

接する南北極の地六十度前後の地より海ハ
氷七十度然南北極に近づくにしたがひ次第に氷多く
となり輿地圖に見る氷海とす 極
寒の候ハ面目バかりの氷の上へ雪積り
又氷り又積り終に重なりて山のごとくなる
是氷山なり即ち児徳亜エイスランド夜國等の地ハ
氷海にして漸く極北に近く氷山現る
暖和の候を得て
轉勤の出役有と云
和蘭等の人其海に鯨猟ハ尤も澤山なりと云形
暨を圖せるものなり
此度漂客等物語せる所の此是と思ひ合せ考ふ
又南アメリカカ例雪山と云所の岬の海上を
通りし時も危ふくして南極下七十度の
海近く来ぬんとして船は大いに驚懼せ
し事本條に記せり
依て今新に和蘭等其深き學により
趣像しうる一書を製し此篇に附せり
承る漂客等不思議なる事ども物語り
しるす古今の新事皆実あるべき事なり

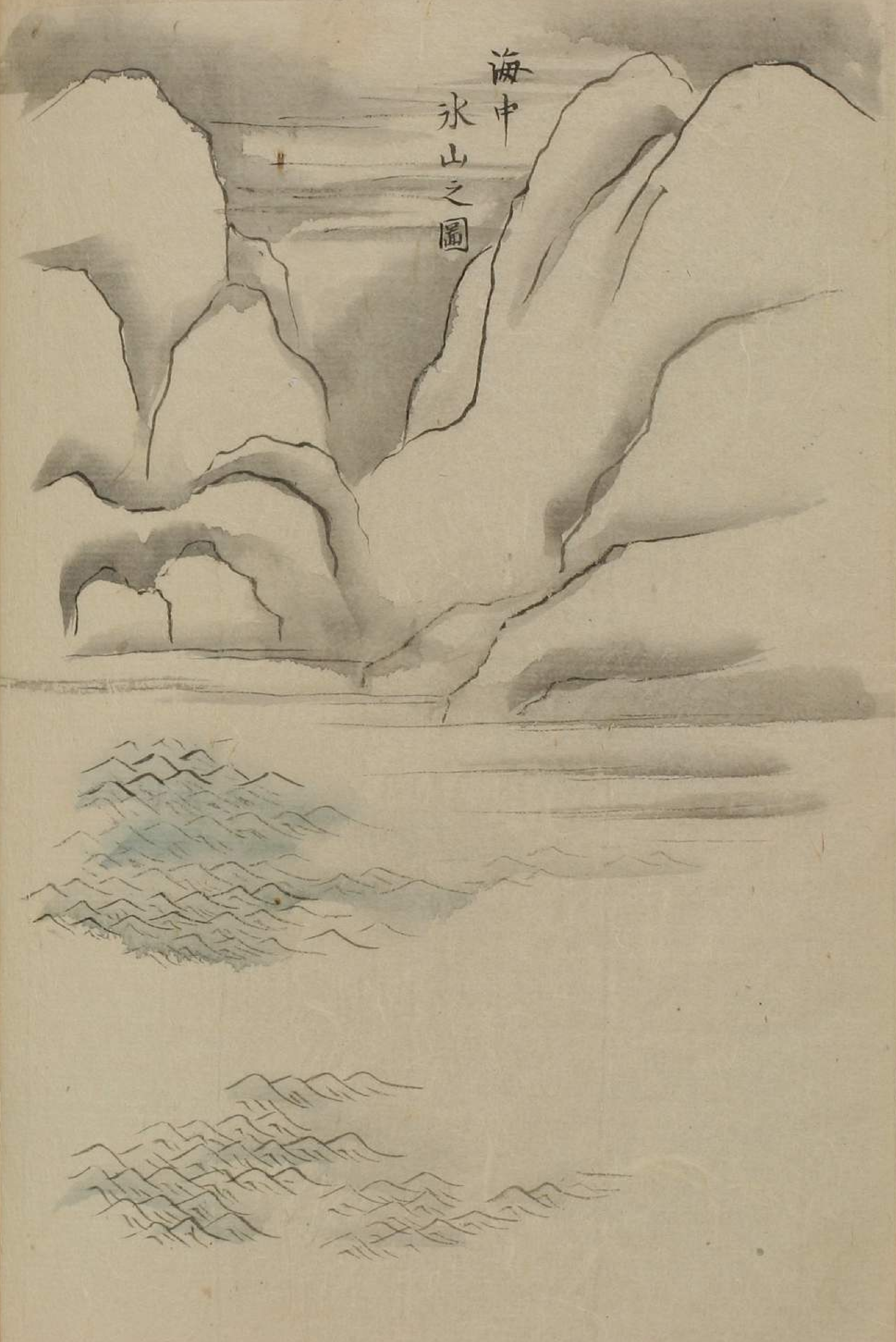

海中氷山之圖

ヲロシヤ舟圖

屋和都蛤

寛政七年乙卯六月廿八日オホーツカと申湊へ着岸致本船の
船頭并拙者共乃事を役所へ相届引渡申候同所より差出の
指図ニ而町役人孫の宅と云へ表百六間余奥行八九間程
有之内板敷ニ而腰掛数々居候ところ同船十五人とも
ニ一所ニ差置申候食事麦の粉を餅の如くニ拵へ毎朝の
煮と与へ候て七申候（麦粉の事は詳ニ不知）

一 此所ハヲロシヤ領地方への入口の湊ニ而是より本
國都府迄地續ニ御座候南向ニ而大河乃海
流ニ而よし近来相拵候新湊のよし承候

一 役所ニ居候者ども都より申付罷越相詰居申候

一 ナアツカより此湊迄大凡彼里数ニ而三千八百七拾
里程舟ニ而寄申候アミセイより入来申（西南の方）又中西
と走り申候カミシヤーツカと申湊の岬ニ至り居候よ
見え候此所へ着岸候

一 着岸之所ハ五百石積位之船五六艘ほども居申候
此湊ゟ山海中の所ニ倍鴻之又アメリカの諸
國へも此所より船を出し申候

一 日本蝦夷諸嶋の内コレイツケと申嶋へ近年麦
の種牛豕を影此湊より渡し候よし承候

一 コレイツケをカミシヤーツカと申湊ゟ續き候嶋の
東十八九里ニ当り候よし此嶋の獵虎并ニ上品
ニ而他處のラツコ皮より直價一倍も高値ニ
御座候

梅子ゟハ東辺奥松前ウルツフ嶋の間なる
所ウルツフと松前よりハ獦虎嶋と
云ふとぞ
又梅子伊勢の光太夫等を先年護送
して来りし船も此湊より仕出し松前蝦夷
地子モロへ着し還て松前へ来りしと也
寛政初光太夫漂着の嶋とありカミシヤーツカと
いふハ湊へ送て地方へ入ざりし
一 石火矢数挺居置ハ湊の左右ニあり一方
ハ七八挺一方ハ砂場乃上ニ三四挺 又
寺の前ニ弐十挺備居置候由 東志ろの
處ハ鐵砲ニ座ハ長サ七尺ヘ斗口の經り弐尺五寸
も砲座ハ

一 寺ハ壱ヶ所法座ハ時の鐘ハ珍しく 有之候ハ
一 家造ハ様子丸太ニ而重ね組上ヶ中ニ家
あり屋根ハ板を用ゆ

オホーツカ

家屋の圖

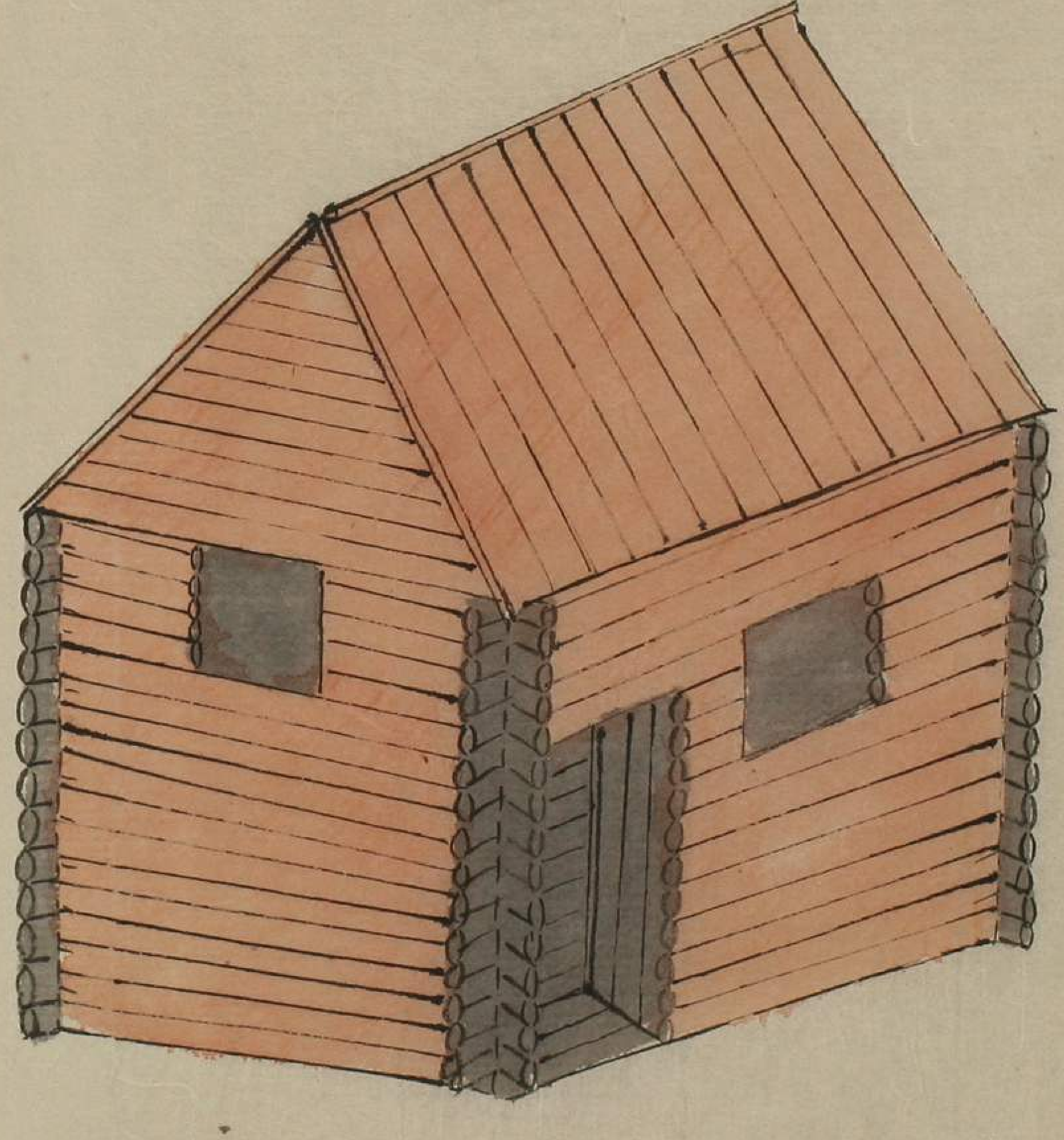

一此所ニ逗居中ニ鳴よりハ暖國ニ而御座候得共
日本の二月頃之氣候と覺申候且又同所入船ハ
單物着し申候八月ニ入候得ハ雪降り申候十二月
頃ハ海の上ぬ厚く氷り川ハ勿論一面ニ氷り申候
右之頃ハカミシヤーツカより湊へ千里余りの海上厚く
氷張候ニ付雪中車ニ乾魚を積み犬ニ引せ往来
仕候

一此處馬ハ無御座候犬を遣ひ申候

一此地ハ雪多く積り候土地故専ら雪車を用ひ薪
水之類何事も積ミ冬ハ凍り候得ハ海陸共ニ
數疋の犬ニ引せ申候尤犬共ハ方能習し荷物候

雪車之圖

老人暘杖の如きものを以て是を振て口笛を吹て
ホロフ（註ホト云事）と云ハ右之方へ引ライワ（註左と云事）と云ハ左へ引
ビラマ（註真中と云事なり）と云ハ真中車と知りて引
と云ふなをレバイト云暘杖を地に立て止れと云ふ也足を
止むる事の様き重きに従ひ犬に多少有りて引
するなり是駒児の時より戸の外へ出さず畜ひ立家
の内にのミ繋き置きてありてなり其ふ生魚冬ハ
干魚を食さしむ
楼ろふ止白里（シベ）の北東境沿海の地も近き（是ハ此地ニ名をシベと云也此本土の者カミシヤーワカと同様と云）
犬を遣ふの説和蘭撰述る蝦夷地の書に
説なり

一 土地ニ馬多紀有 ヤコーツカと申所ケ取寄来り
申ル是ヤコーツカの方へ人の往来有之と強送り被
地より出たる人を差出す事なるが又ハ物哉駄
送り来りし馬を留置一先返り馬ニ而世話
より用を弁し申候
一 ヤコーツカ前後の人々の姓名をヤコーテと申候
別而知れ申もヤコトテとも雑り居申候
一 滞留中食料ハ大申候麦飯ケレブと云ふ詳ニイルコーツカの所ニ有り
俵も干魚も用ひ俵ニ而渡候
一 八月八日私共居候所へ役人来り此地出立の様子仕形候
申候惣人数一同ニ而不相残様ニ而拾五人合申候
御手當六度程三人相上り申候十八日ニ発
足仕候此地代官交代の序に相見へ代官并様き

役人并從人數弐拾人ほとに出候ハ右三人の者ハ馬
ニ乘セもせすヤコーツカと申ハ登り候坂ニ御座候外
拾弐人の者ハ追々送り登せ候様子ニ御座候先より
出迎の道中ハ馬ニ乘り出迎候て道通り所ニ出候
立と申事ハ御座候馬ハヤコーテ（ヤコーツカ並ニ後の人との其名をヤコーテと申ハ）
出申候此ヤコーテも馬ニ添口付有之ニ往来ハ是迄
一人宛限ハ馬の口をとり候得ハ跡ニ從ひ参り申候
何連ニも右之通りニ御座候多分ハ別しての事ニハ
無之候

一 馬ハ道中夏ニ候得ハ青草を道ニて喰ハせ申候冬ハ乾し置申て
雪なと有之節ハ枯草様をも兼て中ニて喰ハせ申候外ニ飼
料としてハ稗を無之候

彼の國の馬ハ二歳の時ニ睾丸をとり去り申候是馬の
合ハ能く出来申候上も草ハ少しも喰せ不申候但又馬ニ咬癖
有之候をハ切り申候て一生縛りて別の飼物ニ無之

中山

一 道中荷物并食物等馬ニ付参り申候此外ニ
七百里ほとアウタシと申所ニ人家無之候て道
中ニ有之り候て宿ハ野宿仕候

一 此節馬ハ不足故馬方ヤコーテハ三四人ニ而乗申候

一 道中の装束ハ彼の者共毛の方を内ニ致し
革後を縫ひ諸方を合し此外ニ兜を被り襟の
方より首ハ上の兜より頭をかくし申候襟の
處ニ頭巾を縫付面計出ス様ニ致し根をのつける

頭巾ありて右の穴より頭を押し襟の方より出す
頭巾を引冠り其まゝ左右の筒袖へ通しおく
其上へ襞をとりて足にて包み麻の皮の如くとなる
中には代官其外役人ても日根に隠し
構へて和蘭人へ寄せて出來て手跡を書事
甚し日本人の眼からは見えぬ程髭甚く
頭より肩の辺へかけて寒さに傷らぬ如し

一 袴を揚し腰帯人と如く
馬の脊に掛て人を乗せ鞍の如き物など
セウローと云 又荷を乗する佳きとして物を
セリフチカと云て中の営の如し

旅行用意せし人の圖

セリツチカノ圖

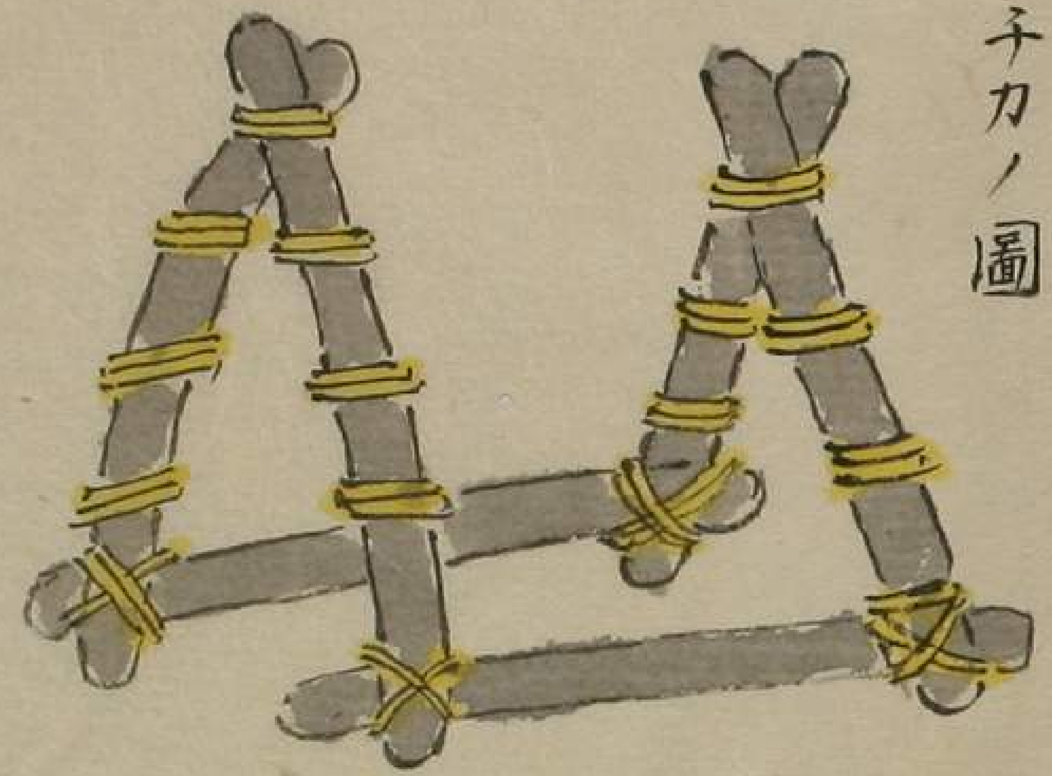

荷をくゝりて結ひ先をとめおくしかる圖

是を荷鞍の紐に施せるとめは引をけるく持せる也紐は細く裁せる革なり

馬ニ荷を駄せるの圖

一 此道中一躰ニ高山多く而も山道を助ケ申候引續雪を
ふミ候然れハ馬の下腹迄雪御座候處多く御座候定而道筋
とても有之間敷候へ共先年ヤコーテ馬ニ乗り相通道筋ニ倍候
手馬人ハ乗り候馬ニ手綱馬継ぎ手綱をはなし置き馬の乗り
次第ニ仕候皆先馬の跡ニ随ひ乗り候又所ニ寄り泥(ドブ)の
處も有之多く御座候故ニ而も馬足ニなし候事往来
難く御座候

一 鳥獣の類さして見掛不申候熊ハ度々
見當申候馬を取り食ひ候由承り及び申候

一 九月十五日アウタンニ而雨ニ而箱館迄七百里程御座候よし此
七八日掛り候大川の側ニて家数三軒有之此所ニて
ヤコーツカ迄食物出足申候

一 オホーツカ出立之節ハ馬数五十疋許り引き乗り
申候處右の雪中ニ而道中ニて斃れ候ニ付十八
疋程残り候ヤコーツカ迄三百五十里許
之所ニ而アウタンまで丈夫なる馬を撰び
三疋ニ而ヤコーテ三人を先導ニ而荷物を
乗せ候得ハ夫迄乗り来候馬ハ
候処の川向ニ而夫ニ寄せし預け置申候

一 大抵九月十日頃ヤコーツカへ着致候得テ食物
の用意ニ而ハ鳥魚の類塩漬ニ致し外ニ麦餅
を袋へ入馬ニ付被下置候程道中殊の外
手間取申候喰ひ尽し漸く麦粉三俵被下
申候私共三人ハ日々椀一杯宛頂戴仕申候

湯之如く沸立騰ひ或ハ此道中ニ而ハ近き處ニ温泉多く
豆を煮る事も出来湯ニて煮候へハ用ひ申候
野宿之節ハ湯を沸し用意仕置申候去ル頃ハ此道
中ハ五六月頃ハ雪無之七月末より雪降申
候申候

一 此節オロシヤ人の内ニ而も足弱キ者ハ持参之扇ニ而
拵置候得共足弱キ者ハ道中ニ而も此道中ニ而如様
之病ニ而死去致し候ヤコーツカヘ着仕候上
療治仕候

一 此道中を別て寒気厳敷覚へ申候麦も
出来不申候尤牛 野牛 コロヨウと云獣の類沢山ニ
御座候ニ付尤牛乳汁をのミ申候

乳汁の用方牛肉を食料と致し候由
イルコーツカの事ハ詳ニ記

一 道中民家の作りハ土室の如く成て家根
其内方を土ニて築き一方の横手
入口を付申候入口之内外二所ニ仕切の戸口
より入候て又横へ曲り入候戸口有之候
の戸を開き候て居間へ通る格子仕切有之候
外ニ戸有之候て表に方々寒気烟の如く
に寒入候を堪かたく衣の如くに仕候
寒気甚敷内へ入候を防き候故と存候
内ニ入候得ハ板敷又ハ土間有之候
座中ニ竈所ハ別床を高く致し置申候

一　家ハ明りとる窓より夜中ハ座敷障子の代りは
氷を用ひ外ハ紙障子ハ是を厚き氷を川より
窓のあかりに切ぬき持来りて仕込にもなり
のまき置へを雪とつぎて極へ結りて置
出入あとかけはつかぬ思ちと氷り有中ハ夫婦内にて
雑のかかけり紬く出産ハ着物を宜しく衣の袴
かるひとあそにても掛りは得を毛を持ひ
そう寒いはあしも肌よりも暖り紬赤緋
一　北道の女丈有婦人ハ髪を二ツ組にしてたらし
ろへさま手うしろへ二つ〆結ひ髪ハ出し
顔ハかくし結ひ藁中ハ娘子か三ツ組にしてさげる
是ある趣して男子の冠りものと雁紐

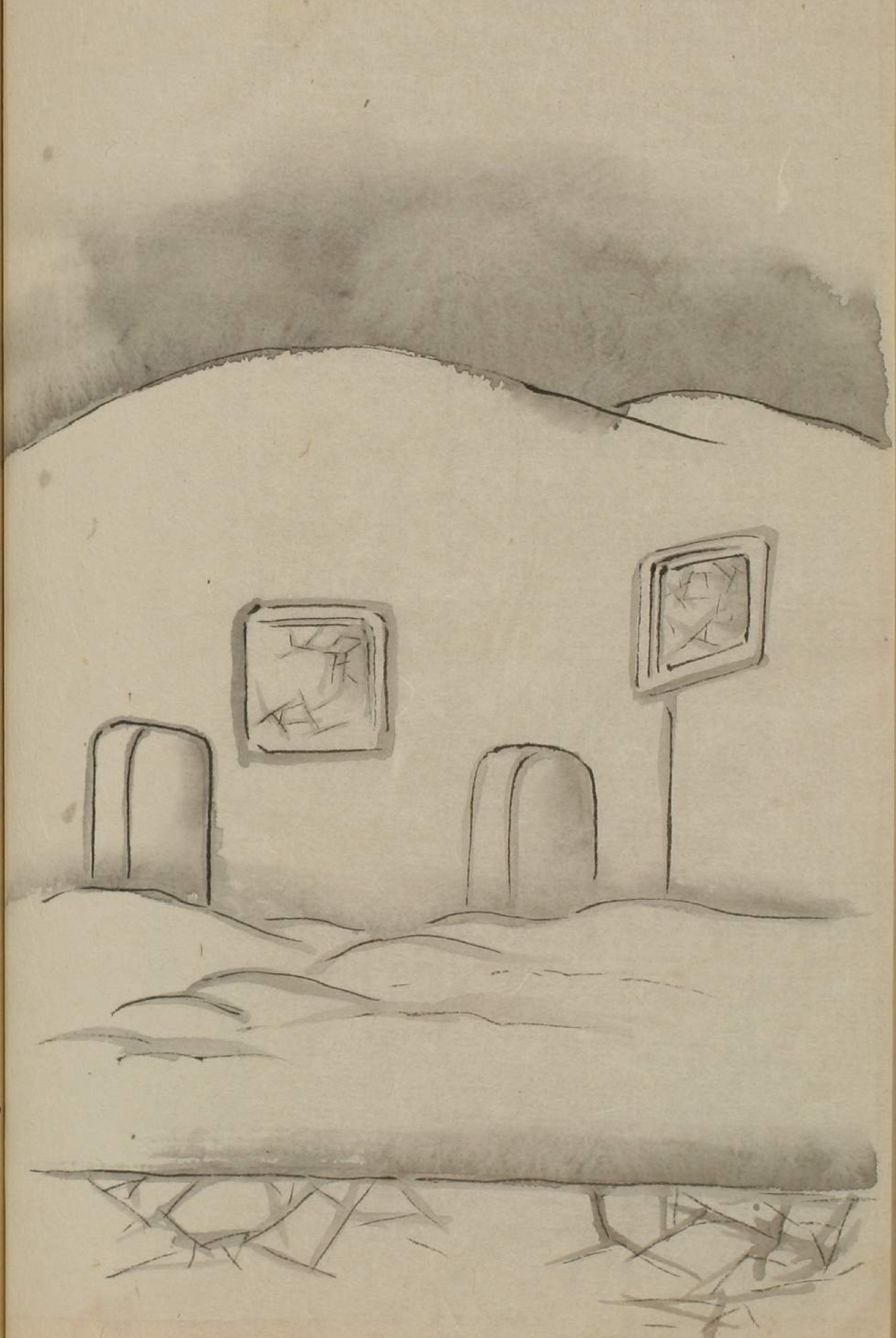

天鵞絨一毛引毛織との類ありて
頭巾の形の如くし 筆業糊を設し
前し中は繩りて 檝虎ソーボク附と乃皮を用る
毛の方を外と致しは 梻は菊蘭引梻あて
牛角又セイウチ上の巻に記すの牙を以て作り 平日
用ゆし頭巾は此通りの女入黒に以上し
頭巾は定は通也

環海異聞巻之三

亜哥都蛤（ヤコーツカ）

一 十月十三日ヤコーツカと申所に着
オホーツカより此所迄は宿初めより二十日の見詰にて着の積り
出立仕候処の家数凡弐千軒も相見へ其家作の躰は木作り
も石作りも瓦屋は拙者共ハ存不申て細工作り立候は花麗にして
宿元より麦餅牛肉等をとりよせくらし寄居中は

一 人家は木作り石作りも瓦屋にて役所は寺なり
あり家作の仕法はイルコーツカの躰に同し

一 寺は九ケ所有之候
寺作りの躰伽藍并寺僧の衣等イルコーツカの

処ニ詳ニあり

一 此所ニ四十日余在留

一 旅中ニ上ハ寒氣ニ傷られ足ゆび（腐れ）ニ三本ハ落候の
者有之ニ付上医者を頼ミ外料手術を以
見分いたし甚打界の憂を除きて挽き切り其跡
迄薬の手当致し候ハ、今しばらく立療治致し候を
見申候 進て見候ハ、此国ニては加様なる症
無病成ル事ありて足の形を
能々療治を致し快(?)成り候由
者をイルコーツカより無用ニ遣ハし申候

一 十二月末(?)頃ヤコーツカを出立し イルコーツカへ（坂(?)申候 是ハ
大抵南乃方へ向ひ候 旅行ニ代官よりヤコーツカより案内
御者彰(?)領(?)共ニ案内(?)致し候

一 道中馬継ハ彼国の里数ニて十里十二里十八里
二十里又五里位宛ニて候由

一 宿々駅場の名を一々ニ覚へ申候 但オリヨクマ
と申所ハ家数三百軒程にて寺も
相見へ申候 家造りハヤコーツカと同様と覚申候
又ケンシーケンシと云土地覚へ申候 是ハオクヨクマ
よりハ家数少く寺ハ二ケ寺有之候由
見へ申候 此所よりイルコーツカよりハ九百里程有之と
申候

一 道中にて数日雪車ニ乗りて馬ニ引せ申候
其継馬の遠近ニより四疋六疋附申候

一　洪道中イルコーツカ迄大川引續き川筋多く
御座候此節ハ氷厚く張結ひ有之大の雪車を
馬ニ引セ氷の上を通り候處も足へすり中さまし
せつに馬へたもかゝりまし之
さゝきの方も三角なし五六寸の長サなるを
凡足ニもさし候處らもゆめ至て早く元より
氷のうへハ陰地よりハ平らかなる由へ然の
外道ハもあれは但雛場の駅ニ到れは
沢を一寸程もとり上陸候又川の中ニ而より
氷り重りて岳の如くなり通用いたしかたく難
御座候ニ而甚隔有之にヤコーツカ迄ハ道中
よりハ格別よろしく御座候馬へも出つき馬を路
をも得至ニ而数尺の馬乃帯の吗ニ而音遠つ道迄
之出入ハ出入甚音ニて其他の驛ニて続る出掛
生も清居候て遅歸なき出る候

一　道中左右ニ山々も有之此深きハおそれ深不
中ニ而道ニ雪解り積りニ而灰土を見事ニ而オホーツカ迄出立
の後十日程ハ土をも見す却よりてニ御座候

一　左ニ而道りは松の木ハ多少く御座候桜の木ニ而折くハ見
当りニ而ハ其外の樹木も見請不申候姫子杉もみ如く
拾五人の者共オホーツカ迄と三度ニ手段を立御座候儀
其中ニ而も出立冬旅の道中取成りた年も其歳
凌之津出支ハ冬ニ書立たり有人同道ニて深く深ニ而
夏道中左右列居て候様ニ而左々通り御座候

川氷の上人の家は
雪車を四足の馬にて
ひかせるの図

車の前に纓を掛たる
人は馬奴なり皮鞭を持
たる鞭の如くなる物など
以て馬の足をすゝむ

寛政七年乙卯八月十八日オホーツカ出立翌八年辰正月十四日イルコーツカに着
儀兵衛
善六
辰蔵

寛政八丙辰年五月上旬オホーツカ出立同十二月イルコーツカに着ス
左太夫

同年七月三日オホーツカ出立同十二月下旬イルコーツカに着ス
津太夫
清蔵
巳之助
吉郎治
市五郎
八三郎
イルカーツカニテ病死ス
民之助

一 津太夫中上ハオホーツカ出立の節オロシヤ人宰判之人々撰ミ
共七人其外にて馬方ヤコーテ馬拾疋ニ乗り申候
辰七月三日オホーツカ出立同月廿九日ヤコーツカに着仕候

一 道中豆の内計り夜分ハ馬を休ませ
其外昼夜道に仕候

一 馬乃飼料にハ青草ハ不足道にて青草を喰せ
会ヒ申ハ乗る日ハ通り申し人の家も無
昼ハ馬子荷を付ハ馬の往来に拾引乃強く
方々御座候 別に宿り 荷付ハ物に諸道具食物
打まて以て牛乃皮袋ニ入申候
荷物ハ壱駄拾貫目程有之候 荷付馬
の上ニ人之のせ不申候 引申出居

一 ヤコーツカ迄の道中山々多く御座候箱根山抔よりも高き山
も御座候道筋多くハ宮ニ通り申候 此御座候 然節ニも
道有之 有之候 先へハ立候 馬ニ覚居申候 毎ニ御座候 但節ハ
夏季ニても山谷の眉ハ未口斗 氷を溜り候事
御座候 其ハヤコーツカ迄の中ニ而 道中寒き様の如く覚へ
中山ニハ前後ニてハ氷ハ見当り不申候 山ニ而ハ不相成候而
二重中ニも 押分通り申候 御座候

一 松ハ日本の松の如きハ皆小松ニて御座候 五葉松冨士松
又ハ大木御座候 二葉松ハ沢山御座候

一 山桜御座候 併花ハ不見申候 川筋ニハ何れも柳も
御座候 其外草も数々ありて替りたる事もの
見当り不申候

一 鐵を多く遣し外の虫類を見掛不申候

一 鹿ハ道中野ニ多く御座候而 形も大キく有之候
去夜中ニも出不申候 豆の内多く出候 同じ様
其外ニ獣不多く御座候 皮馬の毛ニて 帯の如くニ拵へ
多く物ニ致し 然ニ而御座候 此来候 イルコーツカ様よ
りも山へ入 山澤を見廻り 其外獣を狩申候 其数ニて
人里より居不申候

一 七月頃の道中ニて御覧の八九月頃の氣候程ニ覚申候

一 イルコーツカ迄留の市ニ居候 腫氣症ニ罷成 出有役所の
醫者ニ見せし 療治致し 其中ニ 丸薬なとの薬せ又
赤き菓の実のごとき物を服させ申候
梅干ニ而 苦実なる 候也

セイチカノ圖

蚊を防く

冠りものなり

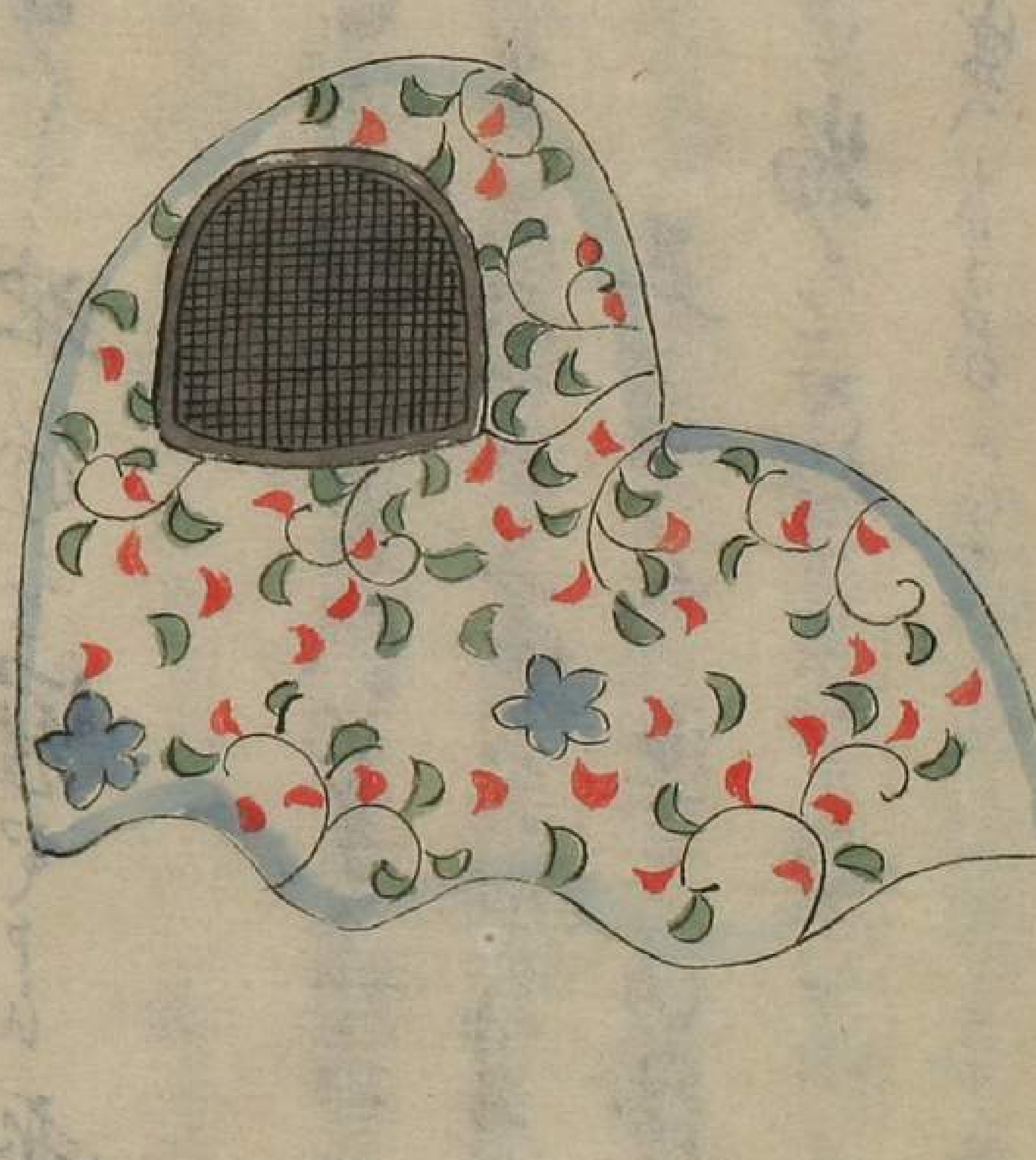

一 其後日新ニ相建有之候病院養生所へ引移らせ薬

用等致させ候拙者共も気付見申候所右病人都三十人

も都居申候右市五有車に往来し出立し有之全く

云候處ハ此所ニ滞留在之候船迄て蒸気ニ浮ニ養生不致由

日新ニて病死仕候よし

一 大平中上ハ道中の内イルコーツカ迄七百里も在之候ハとも

道宿り オスコタと申所在之候日本ニ七八間程も有

地深ニ有る船ニ井戸と申候ハ池ニ有之東仕掛ニて

其水を組候ハ桶より通して釜へ流し入黄申候ハ

塩ニなり申候是山塩と申ものと相見へ申候ハ

諸国へ及候山塩を用ひ申候世塩ハ世花後の

由潮ニて候塩と仰し等も云候ハ船に候ハ

一 ヤコーツカよりイルコーツカ迄都千五百里在之大川付き

り道筋有り

伊爾哥都加（イルカツカ）

一 寛政八丙辰年正月廿四日儀兵衛・幸六・辰蔵三人於于
イルコーツカに着し早速奉行所の役所へ呼出され候処日本
の通詞者当所ニ無之逗留致候事故当座吟味
相済まて町宿の上町宿申付られ飯料として一ヶ月
銅銭三百枚ツヽ御渡され右宿ニて一月ニ銅銭壱貫文ニて
賄方仕出し申候

一 三人共ニ一所ニ同居住居右町宿ニ暫時罷在候
通詞役トコロコフと申者へ別宅同居住居相成候処儀兵衛
一人ハ別家へ相移り申候 又其後須兵衛壱人トコロコフ
方へ相移り 幸六・辰蔵別居いたし候ニ付
其後移り住居致し者共兼而存附十二月ニ到り左之通

退之助・新次郎・庄蔵・幸十郎五人ハ当宿仕置候所各申入合ニて
上下ハ人宅別々ニ罷在候処其後十二月の末津太夫・清蔵
巳之助・吉郎次・八三郎・民之助六人着し都合十一人
ニ相成候処彼方ニ而も御手当ニ相成 同居住居右通詞役
の者ニ居宅を三坪或者二坪と相立てさせ候而賄方壱坪
ニ家宅の者住居合ハ当時相成別家ニて此度被為
然ル処一ヶ年程過き候得共右様ニ而各別宅住居致し
相成候得共又何か評議致し候而相成 ニコライ（伴蔵ハ新蔵ハ事有り）
宅之儀トコロコフ宅ト申所ニ二タ分レニ相成居候
中間ニ而壱ヶ年ほと右通り過ぎ候処其後
自分ニ借宅いたし被成候旨願出候処御聞届ニ相成
夫より二三ヶ所ニ店借いたし住居日雇稼ぎ仕候中ニ

六人一所ニ借受壱ヶ年銀弐拾五枚の宿賃
ニ而御座候

一 又ハ度々当所ニての大商売と申者家ニ甚た滞留申
候へ間それゆへ其儘支度仕候別々の唐人ハ唐内を宿賃ハ
とらず而家賃出シ候ニ付其居内ニ二歩分ほど借宅仕候又
借家屋敷別々に唐館被仕候者も有之候儀唐律之事
も都ニ而上立の節迄引続き唐ニ而差出候

一 辰の十一月左平等当所ニ参り前ニ召連参り申候
馬を出し役所ニ引揚ケ出し毎ニ其国の事ニ承り候て
落着致シ二三年ニ居合せ候本國人ハ世以紙ニ眼の毛ハ黒く
一躰の様子勢ひ日本の言葉ニて何事も通弁仕候
取扱事ニとても彼國の次第ニ而御座候哉と思食ニ而御座候方

ニ有之の方ニて出座候哉と尋申候へハ其人の善ニ被申審
ニ申出候ニ付承り候所及びせ私事ハ日本伊勢の国
新蔵と申者ニて先年漂流セし船ニ左平光太夫と申
者と一同ニ彼國へ参り三度光太夫と申ニ帰国仕
其ニ残り居候者ニ而御座候と申候様子も承合
申候彼ら左平ニ而承リ候ハ松井と申者ニ而世年漂流致し候
三人家年子の年離別の光太夫と申人ヲロシヤ船ニて江戸
松前の方ニ送られ帰朝致し申候と申ハ当地ニ
漂月ニ申候ハ其事ニ付候其事一通り承り候ハ進出て
三光等居候事ハ其事ハ一向存ぜず候事ニて細ニ不思
儀の由承り候へハ様子ハ此度の始末を承り申度
差出様子ニて松所へ参り別紙差上候人

一　宅へ迎へ參り家内妻ニも逢せ申候右畫師ニ挨拶致之
候得共言葉ハ通し不申相分り兼申候夫より先看ニて
居候儀ニ御座候ニ付住居の所へ參り申候

一　新蔵ヵ今の名を ニコウイ ハイトルイチコワケテノ と申候日本
文字師匠の役相勤并花の學問所へ日々出勤日本字
習ひ師匠いたし申候 蘭ヵ童子の弟子六人參候由銀澤
つかひ候中候漂流人世話致候者の儀ハ右掛りの用向を
十分ニ有之候由ニ候加増して百貳拾枚とある
何れも朝廷へ登り候節ハ參り申候用向
相勤申候右勤切ニて又加増し貳百五拾枚ニ申候
ら是國之人招衆候様冠物被下候
ホーホローチクと云官ニ有り招衆來候此官ハ使番

の着せ候服ニ似し星をつけ申さるとの之
且右之官職ニ御座候薪燭等申うけ上
より猶もる給許當家十二三才御座し
新蔵事ハ當年四十二三才ニ御座候妻の名を マレウエ
ヤノムシヘイオナ 男子貳人女子壱人生之 去ル文政當年病死致
後妻を迎へ名を カチノナエキフモオナ 三十才位ニ御座候

一　新蔵が日本字ハいろは仮名書位ハ出来候得共
多分ニ無之候一躰 オロシヤ言葉並漢し書の事も能
覚候故ニて入組候掛合事又ハ官邊の願書一と通
ニ書物等も彼方の文法の事なき事ハ自身ニ認
とり候趣ニ御座候

一　日本通詞役者 エ、ロイワノイワノイチトコロコフ と云

此方人能ハ町内村方にて間切の役検地割を勤て七拾
五枚の寂行ありしが先年紫州光太夫等送り来る
事ありし時日本通詞役に申付られたり光太夫ハ五六十
年斗り以前南部田名部の者漂流し此地に永住
と通し者也
イルコウツカにハ墓所に竹内徳兵衛と彫付ある
石塔有光太夫等も拝せしや
拝するに光太夫か記に田名部之内佐井村文助
と云ものより拝せるハ南部奥戸竹内
徳兵衛ハ船延享年漂流して此地に至り
留りしとなれバ久介とやらんハ此人数之内相違
竹内が實紀を別にあり

其人に随ひ十二歳より十七歳迄日本詞をおしへ其後
打捨置しに漂民共も貴居ハ事有迄通詞ニ申渡されし
光太夫送りの船ハ寛政五年松前迄来りしよし
あり又日本種にて右漂民の子ありと其船に
乗組松前へ来れり名をバヘリフイチと云し由光太夫
漂民あく送り届けしか帰国の上右之
勤功に依て銀四百枚に賞せられしに依て当国
とても引続き日本通詞役にて兵庫新木勝
手向お蔵に属す女帝死去之後此度渡り方中
途にて漂民もとかくして三ヶ年に而五拾枚迄
三年分一所に千弐百枚受取りしと云等を少
し也なり

日本言葉を謡し書物等之見是を見合
せ宗勤を伺ひても應對しあれ共十枚斗も
不揃まて無之き事とも多くあり一ゝ二ゝ十と
数有て悉く無之挨拶計ハ再答不及
支なし且傳を和らけ日本人の中事を書写
中事も出来候ひしが遠くなりびいて書付
此と中事も不佳拙して新ら成まて写す
合此而ニ成ことも候ハ　外ニ日本通詞八年計
殊に此書し此と中者ニ出會應對仕候共
一向弁不申候
南所ニ家數三千軒程有り寺社ニ勤ル人弐三人有り
と申本國より三四年位交代ニ為役ニ来る者共足軽千人有
人館有り町年寄と云ふ居まるものをコロジニチと云ふ在人有り
寺ハ拾三ヶ寺有り居る家造りハ石造りあり茶作りも
交る卯辰巳東酉の方ニ當り山有り西より北に廻りて
大川有り川幅廣くヤコーツカの方に流る此川極寒
のときハ氷の厚サ弐三尺ニ及ふ也三月初より
氷解掛り雪解るハ川筋より氷蒸し登り
てもやの立ぬ如くなり人の国ニとんくその地稲生
土地の廣さハ凡四里計有り此處より本國の新都
ベトロブルカ迄七千里
實者六千七百里有とり
唐山界迄五百里計東北端末の地カミシヤツカ

我
蝦夷地の諸嶋よりハ北ニ當り
ヲロシヤ領國地續き[illegible]なり
迄六千三百里程御座候 此地より都の方なり トホリツカ
及ひ加山(カサニ)と申所 東北の方 フラーツケ ヤコーツカ
オホーツカ カミシヤツカ 等諸ニ至る迄数千里ニ有之趣
名をシヒリ 此白里と申候 甚越列ニ而浅く寒き所ニ而
しかと申所ハ夏も五六七月之間斗暖成と申位
候所ニ而イルコーツカ抔ゟハかし 南之方ニ而ハ常く
の所ニ而如くの夏として乱候御座候ゆへ
オロシヤ本領とに相成候所ニ而漢家ゟ土着(ジキ)の種(ヒ)
族(ト)ニ而御座候 此人ハ眼の色黒く身我(セイ)も低く
オロシヤ又ハヲロスケヤの人物とハ大ニ違ひ申候

オロシヤ人近て此迄土ハ来り夜編有候後ハ町方共オロシヤ
種の人多く相成往居仕候中ニて此所相移しヲロシヤ
種の人并住居仕候 且市中ニハ他國の商人等逗留
し居候 此處の人ニ而近々より入来り土着の者を
ミカフラーツケと申候
フラーツケの人ハ其野鄙ニ御座候而[illegible]
申候 其言語も昔より云来り辞を去ひ宗旨抔ヲロシ
ア一流の宗派ニて御座候 其衣服飲食も違ひ
申候 近来ハオロシア云たりも用ひ足り福を去ひ衣
装も[illegible]御座候 相用ひ申候
箇所ニ拾弐人之者八ヶ年逗留致在候
未の年四ヶ年目ニ去ル頃病死致し十三人と相成申候

夫ヾ物語ハ事長く前後使合ノ類
分ニけしく聞りゆへ左ニ記ス先ツ此地
ノ事要ヲ相知ヿ得ハ總國ノ風俗
モ推テ知ルヘキ儀ト相見ヘ得申候

一 街衢居室第一 町小路并人家之事

此地家居の有所四里程ニて
一里塚有所ニ是を知る彼の國の里數之
以下此ニ同じ
家數三千軒程有り町割ハ横竪有り町の方小寺有
別ニ町人の名と云ふものと此うち寺ニの名を云ふ
住居を離るあり道幅狭きも七八間廣き八間三ッ並
通りも然れとも何れ家造ハ石屋にて木作も有て甚中屋
ハ少く皆二階家なり十三寺の寺ニハ石作なり
諸ニ屋造構の廣狭ハ分限ニ寄る之折口ニ并
内の住居のなすべき通りも土蔵をすれ共云云
所を皆僧ニ構りて一手の内ニ石を諸並ニ實の事先
二ニ上ニ志つらひの趣きのもと流し平らなるにして
又石を並べ志つらひを流し如此なる事数篇の後
地ニ於て屋ニ福を成し時ニ切石を屋なり此書面
水りにてもなつ二ッ宛並べ作りてのよき方ハ外面
と家の内面とより向キ中甚安石の石敷き小石の類なと
諸ニ家ニしるし此の如く浪て小石二ッ宛をうき綴く
築何事も文ハ福安も至りしとも甚二ッ合程なる幅と

廣さ其の厚き瓦を以てかさね積むなり石も瓦も其様々
の事をさしイツウエートスカと云 石灰の如きものを以て
下瓦の上面と上瓦の下面とを粘し崩さぬなり
イツウエースカ 水を和しこれハ粘り強の
ものにするものゆへ別に詳にす
新の如く積上定る高サとなれバ梁二階となる如ハ長き
大丸太を渡し並べ其上に板をしきて又なまこを並べ
透間なきを右の石炭せしある物の如く塗りかため其上に
きと垂木をわり並まして其上を板にて張梁内
住居の所席仕切くの如き其処より藻立の如く
て藻石の壁出来し其石を重ねたるものの跡に場となす
の方法ありて長きのべ渋ぬきなどの如くにて其間を通し
其左右をくくりてかためるなりて其の席の仕切を
立て細事好むに任せ前後左右人々の勝手に附る方
幾所も有なり板屋根とも瓦を並べ板ふり也
王都の方ハ屋根に瓦を並べなり此地にては屋根
に並べし瓦ハ製作出来ずとなり
惣体石にて作りて内外より土川にて塗りて真白
なる塗壁造りとなる其縁所の窓を
明け是ハ板硝子を仕込みたる者なり又雲母
障子も有也上下とも硝子嵌めして人々の住居
二階なり戸ハ大抵四し戸板大家ハ金物にて
せしも有下々屋ハ炭炊なる竈其所に雑用を
爲す処とせし又家ありも有り

構造し然るにシムしやとて別家に構へし有之
本家と表間口とは皆見し戸あり
一 建造し家は土蔵の如くよし物を収め大丸太を
井桁に組土を塗る也 又丸太乃至年中の柱
打ちたる丸太の上の方に長く簾を立上の木の丸く
なと交て合せにあらし幾重にも重ね上ぐる
など定めたる高井とし其木上は然して内外に白土
を塗る事 石屋に同し井桁に組立る床は四角
に別て有之 柱建に作る家は設てなきもあり
扨各家の内には幾所も一ヶ所に其隅の然るにヘイラ
灶（ニトコ）といふものを設けて是を作るには先下地に数尾を
並べ四面の内一方に火を焚く竈口を穿く拡ばし

三面は石にて築上高さ二尺にて塗りても一方に随ひ
て大小ありといへども大抵横一間竪二尺五寸程に煙
出しは屋根の上へ出る程高サ三四尺なり
却し口を細長くするもの也竈口より
薪をさし入れあるき立上の煙り出しより大煙りを
空く出し揚る煙出しの中へ人の立てせいの
居る程の所に煙を止むる所に有石の大煙に
却したる所に板合せて天蓋をして立登る
止めこを灶の内の薪燃え仕出しを即焚き落し
ちとてきるものにいるは其の竈口を塞ぎ上の
煙出しの口をも塞ぎとして上と下とを閉ぢ
ふさぐ大小なともやしたる後は蔭如く煙を止め

ヘイチノ下地
ヘイチ

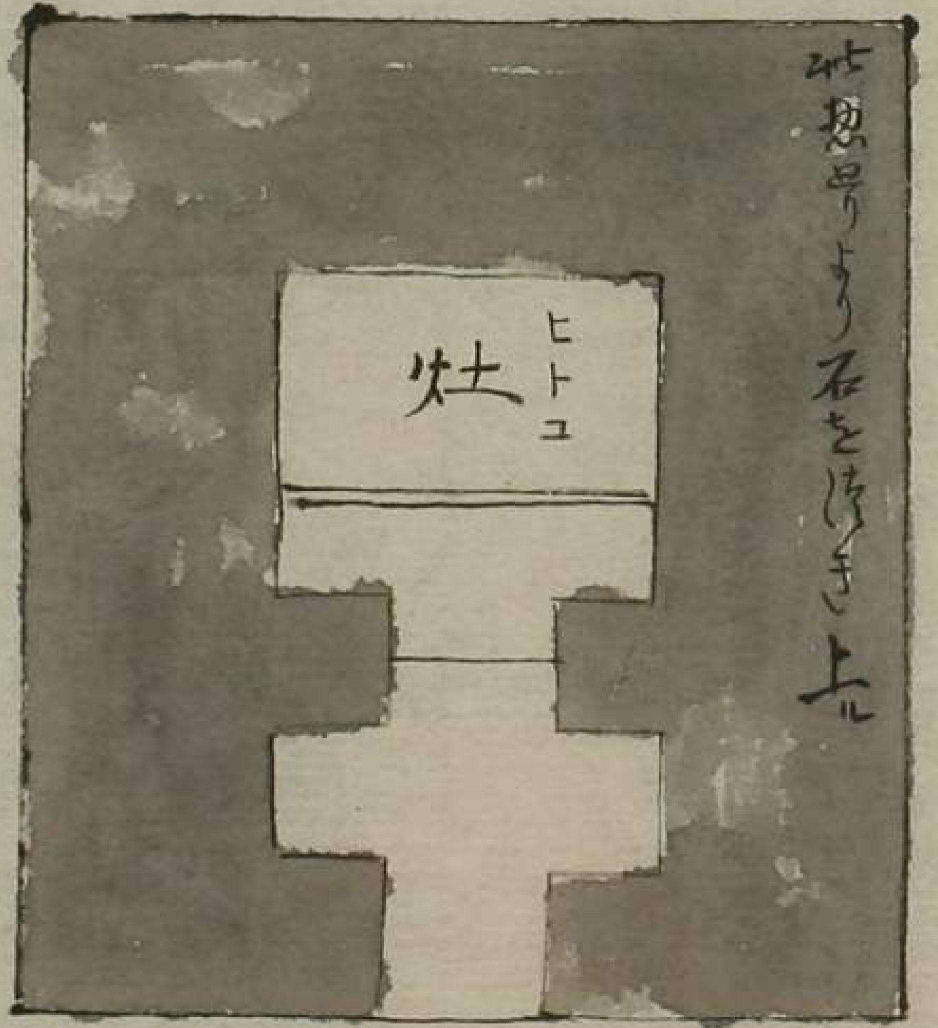

内ニ火を包ミ込る故温突の氣灶の外へ出ず二三家内座敷の内ニ満チ隣の外温屋ニ暫ハ此灶ハ土地寒国也ハニ家内をいつも先室中を暖氣ならしむるが為設ける也座敷ニ而ニ如此なす故家の内ニ而ハ何れも唐紙一枚ニ而りて諸事業なとなし居る者多く夏共ハ如此而る火氣ニ堪へ事なれば毛氈ニて目ニみ氣ニ遠く面白しき

一 家内の間ハ男女ニ椅子ニ掛ケ居へ或ハ座敷の内ニ数々の椅子を並べ置く也客席も有り食卓ある飯臺と大小色々有り

椅子之圖

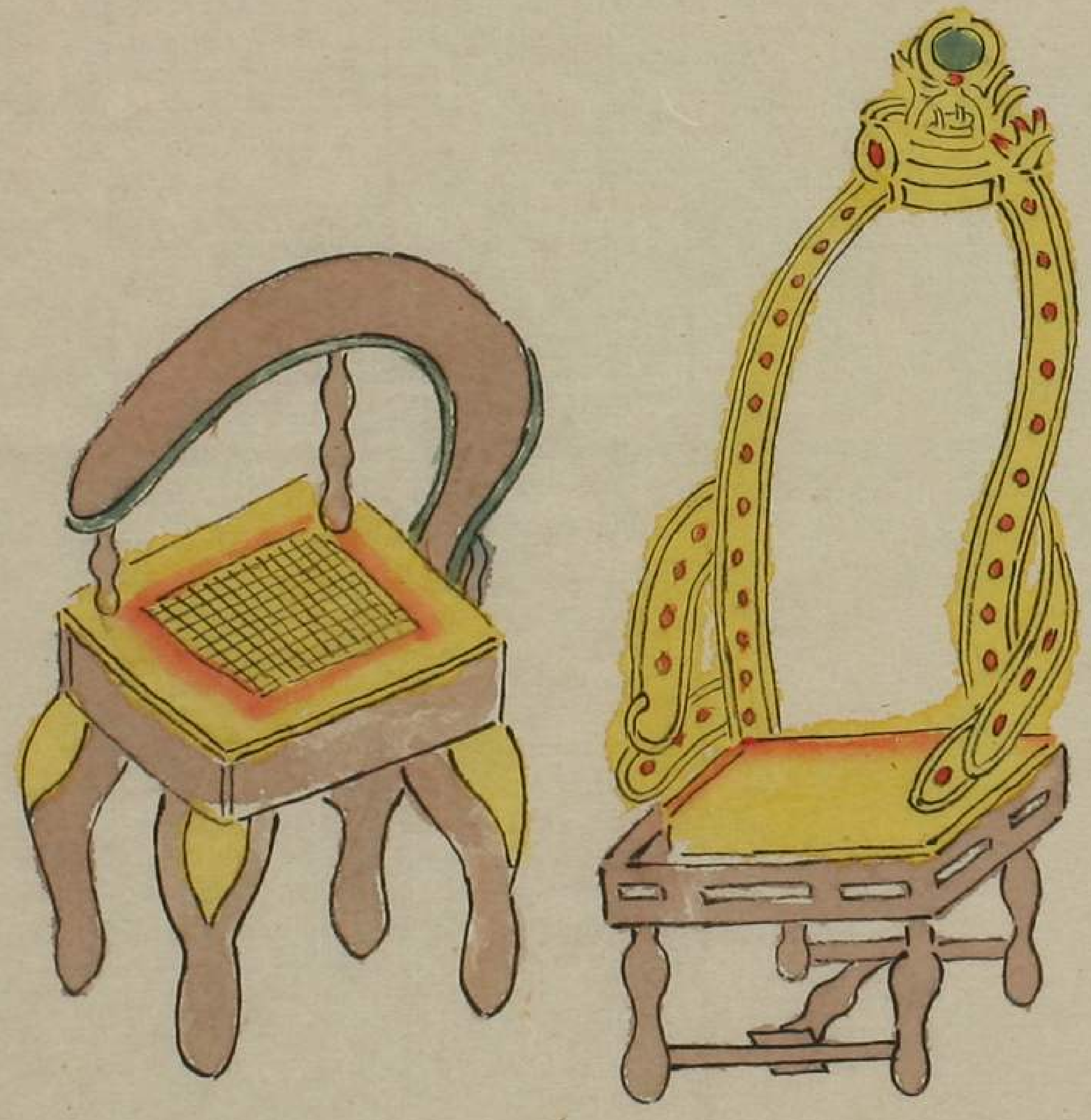

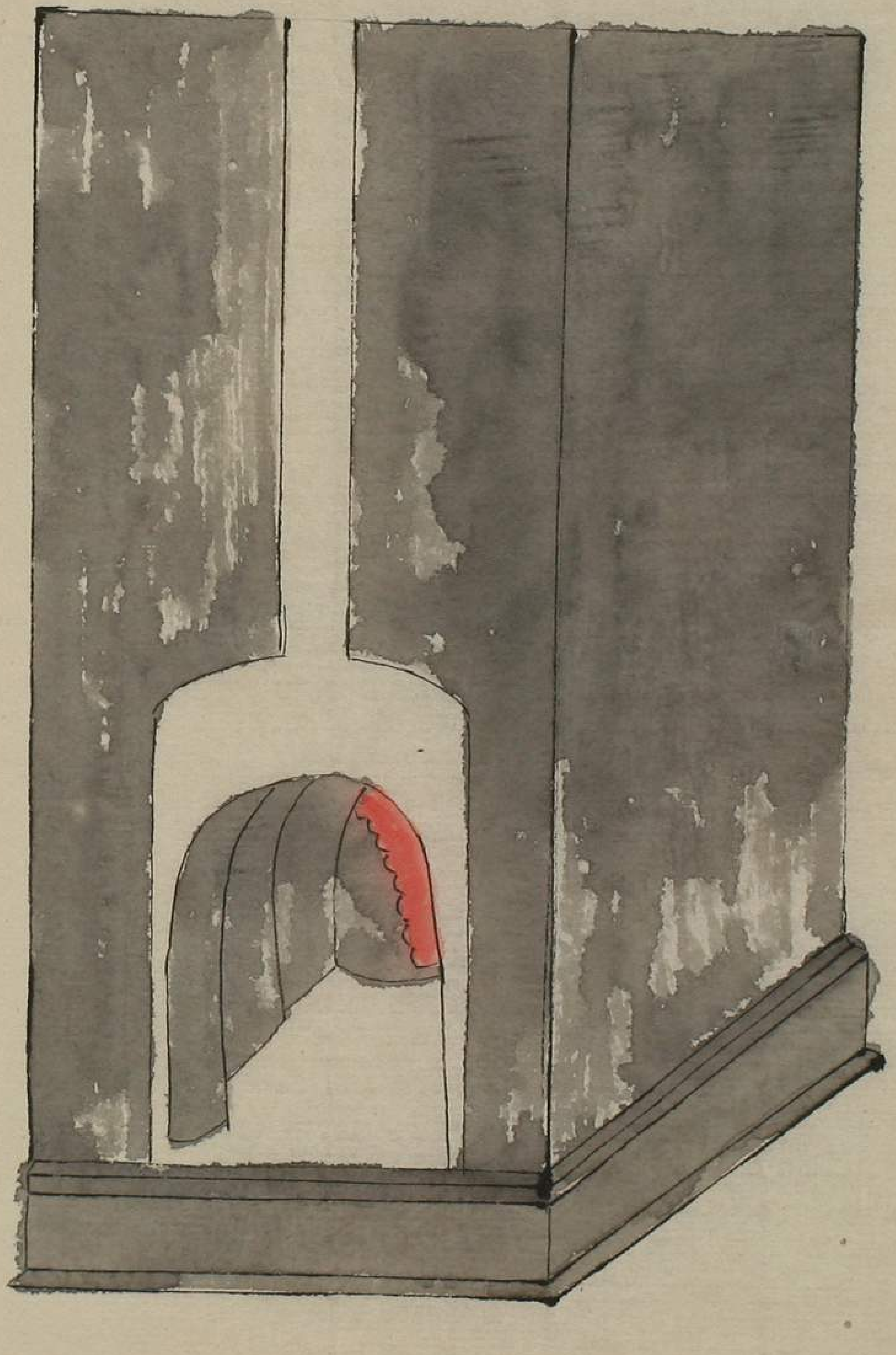

一　閨房(ネトコロ)ハ陰ニ寄り下ニ有　臥床(ネトコ)ニも　綱蓐を置夜
具衣ニして　有前の方ニて暖を取　たとへ女君の
姫枕ニしても有なり　康道具ハ有りなかし　彼の蒲
団有り
一　上の間の高き所ニ佛の額　懸並べ　有り
一　蒲団表裏赤面門只今の毛を入る　細く暖かなる事ニて成
先ハ更　蒲団有り　枕も右の如くなれ共　志を尽の枕く
しなるものて　こましきを　燭月も　兼ニて　枕と
なるなり　上より　蒲団のたとへも　蒲団ニ作るなる
事の物ニて作る　精粗さまし　なり
一　厠も二階ニ有　行陰ニ囲ひ　門の数枚の去中ニ○
其外の穴を明け　其後口の穴の下へ　蔵を蔵かけ　○

一　用を弁する上台ゐをみ　造るなり　外ハ井桁を用ひる
を浴する所ハ手つる庵なり　常ニハ川水をとりて営みに
風呂を好む所ハ　浴室の家ニなり　但　住居かた
離して　風呂屋を建て　四方ハ開き　石を積重ね
平下より　火を焚き　石を熱く焼き　とき
先ニ冷水をそゝぎ　打掛るなり　先ニ沸く湯煙
盛りニ立上りて　室内ニ充満ハ　桃しき　風呂の合
の戸を閉め　人々の入浴する所ハ　壬座ニ有　板縁
まで　先を隔つる　其熱湯の気　室ニ蒸して　来る
板間ニハ　鋪筵をしき　椽を設けし　其板の上ニ人々の裸ニ
なりて　其湯気ニて　汗を出す　身ニ垢も　とる
草郎もあくとるなり　楼の小枝　葉材の如く　束(ツカネ)箒(ホウキ)の

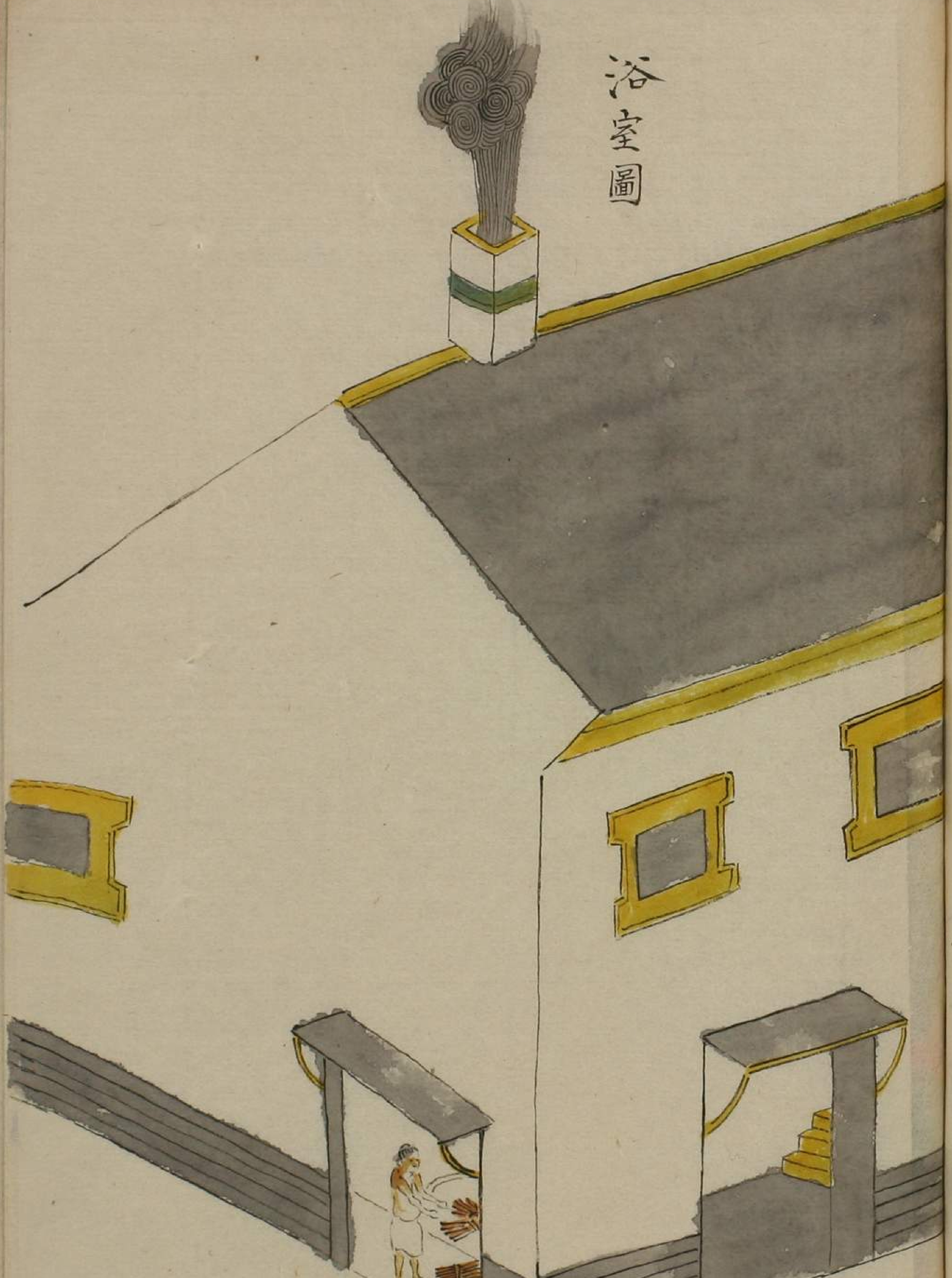

如くして一室内に這入て光を浴て自肌より
かゝぶたを折に垢よし落るあり小桶に冷水を入置く
火の氣の余りに堪へかねるものハ折に声を出せバ
湯を流して称ハ此方に同し折にあつきの湯を
はらひ又全く一ヶ月に四度だけなり立ありとぞ
オンキリセンヤと云 式日の第夜ハこの所に湧て家
内中肌を清めるに市中に銭湯も有何れも
此通りあり但大概入口有あて広く換ひつる
あり入浴しするものハ入らしく内に居るかし

浴する者の登る
棚の図

小桶并楾の蔡
柎の枝箒の図
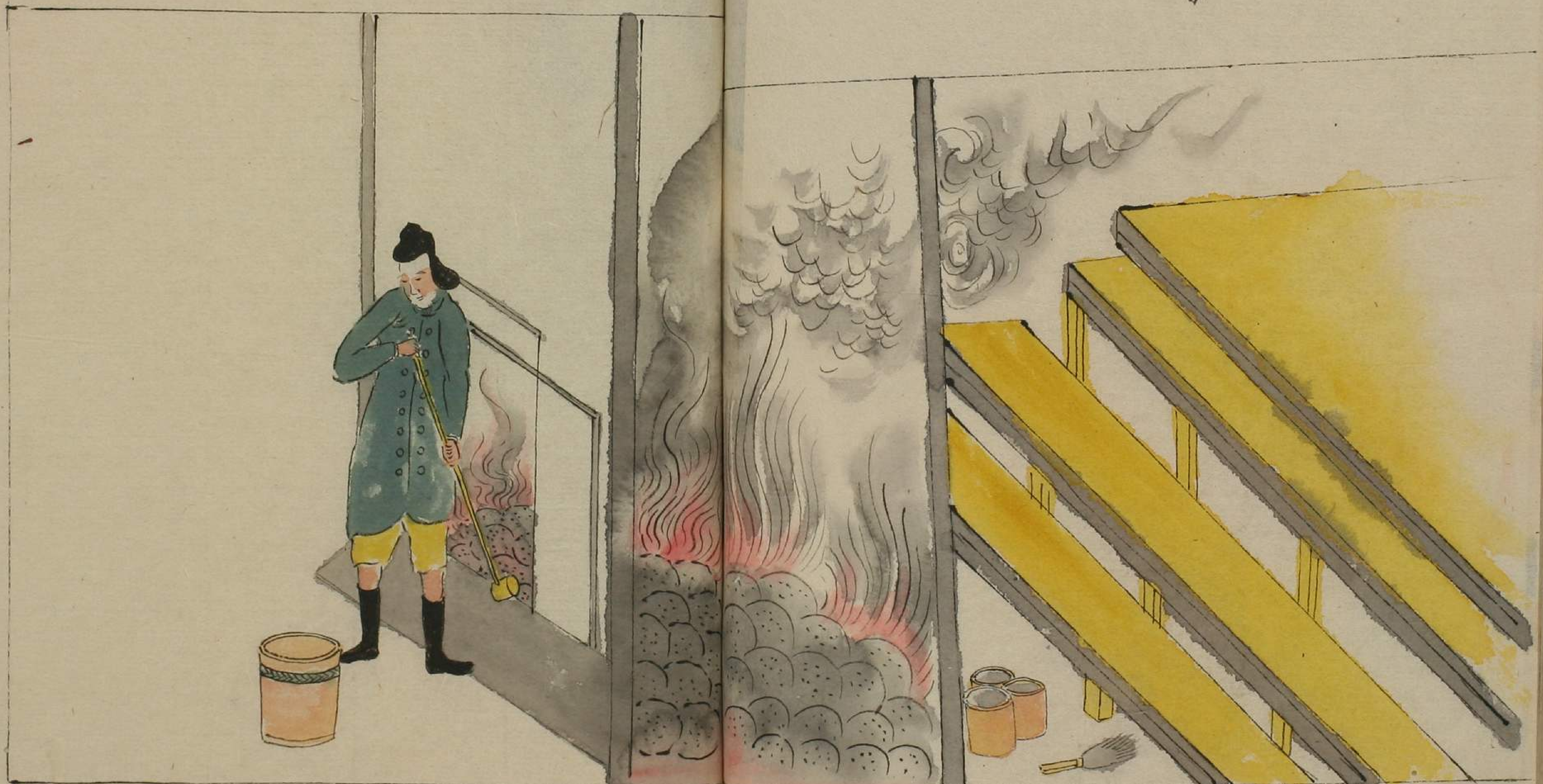
焼石に水を灌き
て湯氣を
蒸出す
図